

**令和 6 年度
食料・農業・農村白書
概要（案）**

**令和7年4月
農林水産省**

目 次

令和6年度 食料・農業・農村の動向

特集1	新たな食料・農業・農村基本計画の策定	……1
	1. 新たな食料・農業・農村基本計画の策定の経緯	
	2. 新たな食料・農業・農村基本計画の概要	
特集2	合理的な価格の形成のための取組を推進	……6
	1. 農産物と農業生産資材の価格動向と課題	
	2. 合理的な価格の形成に向けた取組が進展	
	3. 消費者の理解醸成に向けて	
特集3	スマート農業技術の活用と今後の展望	……9
	1. スマート農業技術の活用の推進	
	2. スマート農業技術活用促進法に基づく取組	
	3. スマート農業技術の活用の促進に係る現場での取組	
	4. 今後の展望	
トピックス		……12
1	農林水産物・食品の輸出促進	……13
2	みどりの食料システム戦略の進展と消費者の行動変容	……14
3	女性活躍の推進	……15
4	農福連携の更なる推進	……16
5	令和6年能登半島地震等への対応	……17

第1章 世界の食料需給と我が国の食料供給の確保 ……18

1. 世界の食料需給の動向
2. 我が国における食料の供給
3. 我が国における農業生産資材供給の状況
4. 輸入の安定化
5. 不測時における措置
6. 国際戦略の展開

第2章 農業の持続的な発展 ……26

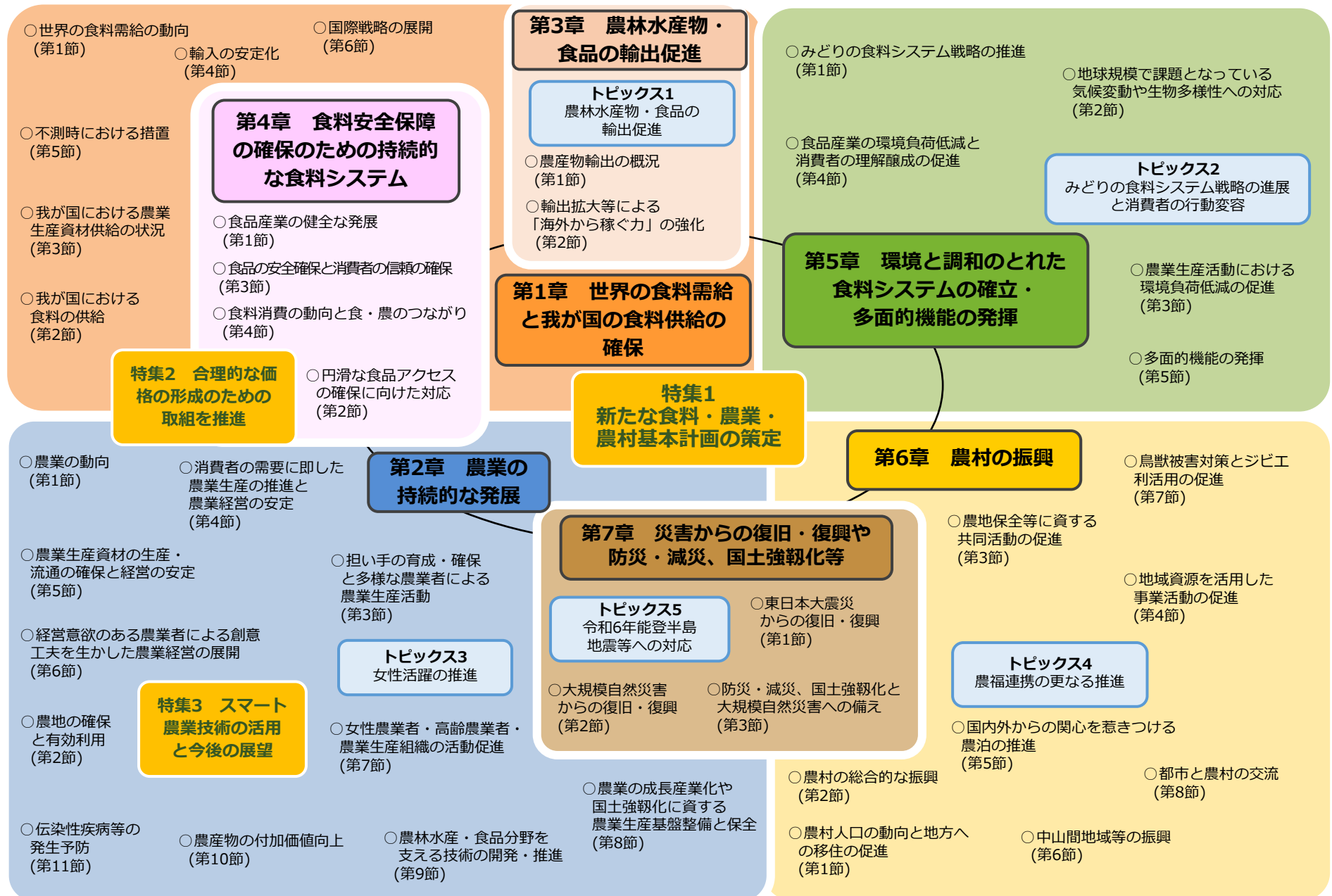
1. 農業の動向
2. 農地の確保と有効利用
3. 担い手の育成・確保と多様な農業者による農業生産活動
4. 消費者の需要に即した農業生産の推進と農業経営の安定
5. 農業生産資材の生産・流通の確保と経営の安定
6. 経営意欲のある農業者による創意工夫を生かした農業経営の展開
7. 女性農業者・高齢農業者・農業生産組織の活動促進
8. 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備と保全
9. 農林水産・食品分野を支える技術の開発・推進
10. 農産物の付加価値向上
11. 伝染性疾病等の発生予防

第3章 農林水産物・食品の輸出促進 ……43

1. 農産物輸出の概況
 2. 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化
-

第4章 食料安全保障の確保のための持続的な食料システム	……46
1. 食品産業の健全な発展	
2. 円滑な食品アクセスの確保に向けた対応	
3. 食品の安全確保と消費者の信頼の確保	
4. 食料消費の動向と食・農のつながり	
第5章 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮	……51
1. みどりの食料システム戦略の推進	
2. 地球規模で課題となっている気候変動や生物多様性への対応	
3. 農業生産活動における環境負荷低減の促進	
4. 食品産業の環境負荷低減と消費者の理解醸成の促進	
5. 多面的機能の発揮	
第6章 農村の振興	……57
1. 農村の動向	
2. 農村の総合的な振興	
3. 農地保全等に資する共同活動の促進	
4. 地域資源を活用した事業活動の促進	
5. 国内外からの関心を惹きつける農泊の推進	
6. 中山間地域等の振興	
7. 鳥獣被害対策とジビエ利活用の促進	
8. 都市と農村の交流による農村関係人口の創出と移住の促進	
第7章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等	……66
1. 東日本大震災からの復旧・復興	
2. 大規模自然災害からの復旧・復興	
3. 防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え	

令和6年度食料・農業・農村白書の記載項目に係る俯瞰図



特集 1 新たな食料・農業・農村基本計画の策定

改正食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に向け、新たな食料・農業・農村基本計画を策定

新たな食料・農業・農村基本計画

- 従来の食料・農業・農村基本法に基づく政策全般にわたる検証や評価、今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、2024年に食料・農業・農村基本法が改正
- 改正基本法の基本理念である「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の実現に向けて、基本的な施策の方向性を具体化する食料・農業・農村基本計画を策定
- 初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、その計画期間を5年間として設定
- 基本計画の実効性を高めるため、国内外の情勢を含めた現状の把握、その分析による課題の明確化、食料安全保障の確保に関する目標、課題解決のための具体的施策及びその施策の有効性を示すKPIの設定を行うこととし、少なくとも年1回、その目標の達成状況の調査・公表、KPIの検証によりPDCAサイクルによる施策の見直しを実施

議論の経過

- 新たな基本計画の策定に当たっては、食料・農業・農村政策審議会企画部会において、計12回にわたり審議。まず、現状分析、課題の分析、検討の視点の整理を行った上で、これを踏まえて、食料安全保障の確保に関する目標、施策の方向性、施策の有効性を示すKPIについて議論。また、幅広く国民の意見を聴くため、地方意見交換会や意見募集を実施
- 新たな基本計画は、2025年3月27日に同審議会会長から農林水産大臣に答申

食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

- **「我が国の食料供給」**は、国内の農業生産の増大を基本とし、これと併せて、国内生産だけでは賁えない食料の安定的な輸入の確保、不測の事態に備えた備蓄を図ることにより行われる。農地、人や生産資材等の資源を確保し、それらと、農業生産基盤の整備・保全、先端技術の開発・普及とが効率的に組み合わせられた農業構造へ転換し、土地生産性及び労働生産性を向上させることにより、食料自給力を確保。この農業の生産性向上と農産物の付加価値向上を通じ、農業経営の収益力を高め、農業者の所得の確保・向上を図ることにより、農業の持続的発展を図る
- 国内への食料供給に加え、今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の**「輸出の促進」**等により、海外から稼ぐ力を強化することで、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料供給能力を確保
- **「国民一人一人の食料安全保障」**を確保するためには、食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携した**「持続的な食料システム」**を構築して、食料を生産・加工し、消費者まで送り届ける必要があり、食料システムの中で重要な役割を担っている食品産業の持続的発展を図るとともに、食料の持続的な供給に要する費用が考慮された合理的な価格形成を推進。また、物理的アクセスや経済的アクセスの問題に対応した平時からの食品アクセスに加え、不測時の食品アクセスを確保
- 食料システムを持続可能なものとするために、食料供給に携わる事業者の活動の各段階において環境に与える負の側面にも着目し、食料システムで環境への負荷の低減を図り、**「環境との調和」**を図る。農村で農業生産活動が適切に行われることにより発揮される**「多面的機能」**について、環境への負荷低減を図りつつ、適切かつ十分に発揮
- 農村人口の減少下においても、地域社会が維持され、農業の有する食料その他の農産物の供給機能及び多面的機能が発揮されるよう、農業生産基盤の整備・保全、農地の保全に資する共同活動の促進、農村との関わりを持つ者の増加に資する所得の向上や雇用の創出を図る経済面の取組、生活利便性を確保する生活面の取組等を総合的に推進し、**「農村の振興」**を図る
- これらの施策の推進のためには、消費者、国民の理解を得て、共に歩んでいくということが重要であるため、食料・農業・農村に対する理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与する行動変容につなげるよう、**「国民理解の醸成」**を図る
- 自然災害が激甚化・頻発化する中、農業・農村の強靱化等により、安定した農業経営や農村での安全・安心な暮らしを実現
- 政府を始めとして、食料の生産から消費に至る各段階の関係者がそれぞれの役割を果たすとともに、関係者が有機的に連携した食料システムをDXの活用等により効率的に機能させることが重要

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給 — 国内の農業生産の増大

目標

- 食料自給率**
〔・摂取ベース：53%
・国際基準準拠：45%〕

＋
安定的な輸入の確保
＋
備蓄の確保

— 食料自給力の確保 (農地、人、技術、生産資材)

目標

- 農地の確保**
〔農地面積：412万ha〕
- 持続可能な農業構造**
〔**49歳以下の担い手数：**
現在の水準
(2023年：4.8万)を維持〕
- 生産性の向上**
(労働生産性・土地生産性)
〔・1経営体当たり生産量：1.8倍
・生産コストの低減：
(米) 15ha以上の経営体
11,350円/60kg→9,500円/60kg
(麦、大豆) 2割減(現状比)〕

— 輸出の促進

(国内の食料需要減少下においても供給能力を確保)

目標

- 農林水産物・食品の**輸出額**
〔輸出額：5兆円〕

➤ 農地総量の確保、持続可能な農業構造の構築、 生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- 水田政策を令和9年度から根本的に見直し**、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- コメ輸出**の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、**農地・水を確保**するとともに、地域計画に基づき、担い手への**農地の集積・集約化**を推進
- 持続可能な農業構造の構築**のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- 生産コストの低減**を図るため、**農地の大区画化**、情報通信環境の整備、**スマート農業技術の導入・DXの推進**や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- 生産資材**の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

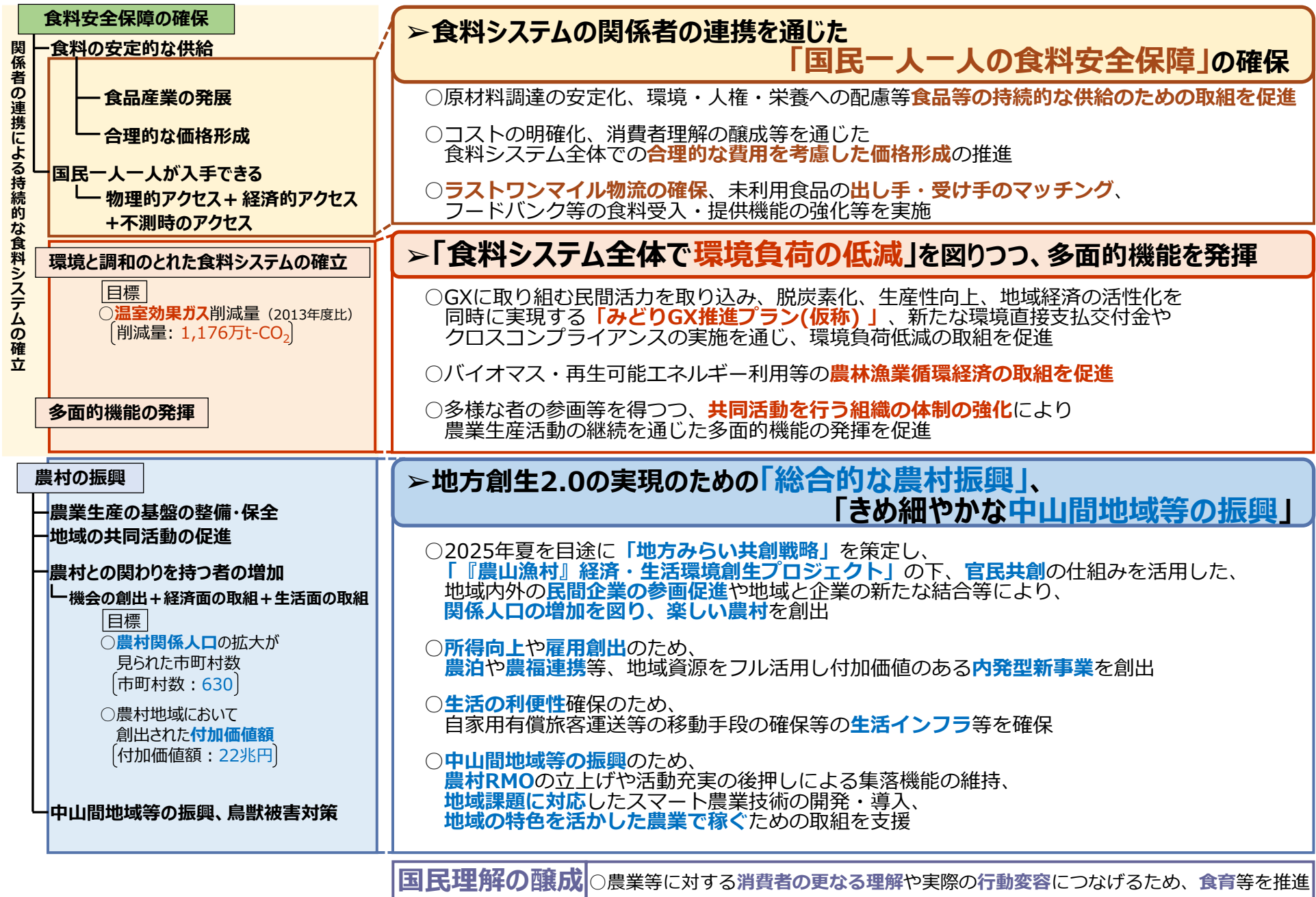
➤ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの**新たな輸出先の開拓**、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- 食品産業の海外展開**及び**インバウンド**による食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、
農業者の「所得を向上」

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

農業の持続的な発展



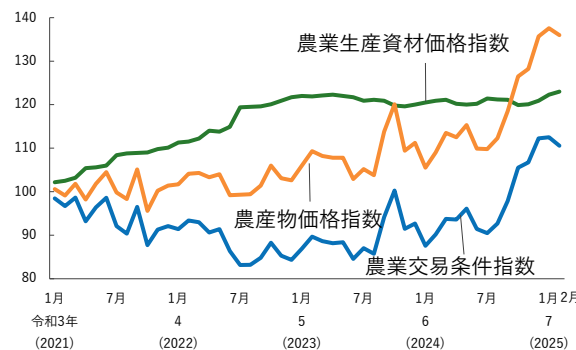
特集 2 合理的な価格の形成のための取組を推進

合理的な費用を考慮した価格形成と持続的な食料システムの確立を一体的に検討

- 農業生産資材価格指数は、2021年以降、肥料や飼料等の価格高騰により上昇し、2023年以降は横ばい傾向で高止まり
- 一方、農産物価格指数は、2021年以降、ほぼ横ばいで推移していたが、2024年後半以降、米や野菜等の価格が大きく上昇したことを受け、農業交易条件指数とともに急上昇
- 合理的な価格形成の仕組みづくりには、生産から消費に至る食料システム全体で費用を考慮した取引を行っていくことが重要。2023年8月に食料システムの各段階の関係者を構成員とする「適正な価格形成に関する協議会」を立ち上げ、議論を開始
- また、食料の持続的な供給を実現するためには、費用を考慮した価格形成を促すだけでなく、食品事業者による付加価値向上の取組を促進していくことが重要。2023年8月に「食品産業の持続的な発展に向けた検討会」を立ち上げ、議論を開始
- 農林水産省では、同協議会及び同検討会での議論を踏まえ、合理的な費用を考慮した価格形成と持続的な食料システムの確立を一体的に検討

合理的な費用を考慮した価格形成と持続的な食料システムの確立の一体的な検討

農業生産資材及び農産物の価格指数と農業交易条件指数



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

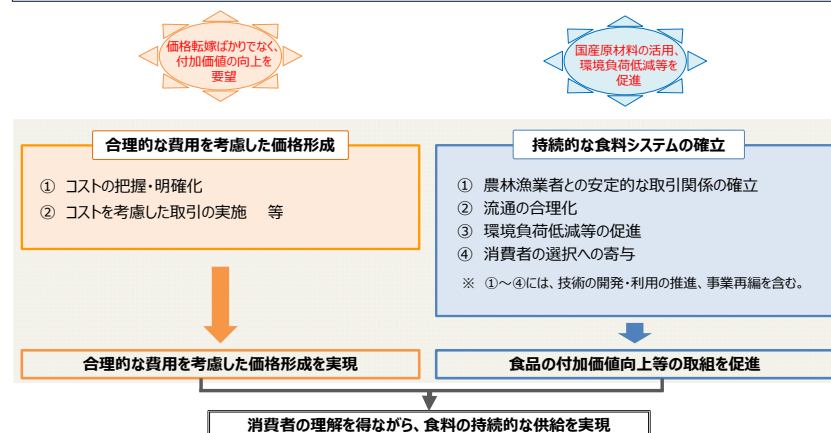
注：1) 令和2(2020)年の平均価格を100とした各年各月の数値

2) 令和6(2024)、7(2025)年は概数値

3) 農業交易条件指数＝農産物価格指数÷農業生産資材価格指数×100

4) 農業交易条件指数は令和2(2020)年の平均値を100とした各年各月の数値から算出

- 合理的な費用を考慮した価格形成に関する議論では、単にコスト上昇による価格転嫁を促すばかりでなく、国産原材料の活用や、有機農産物等を通じた環境負荷の抑制等により、付加価値の向上を併せて促進することを求める声。
- このため、合理的な費用を考慮した価格形成と、持続的な食料システムの確立を一体の取組として併せて検討。



- ✓ 食料の持続的な供給を実現するための法案(食料システム法案)を提出
- ✓ 消費者の理解醸成に向けた取組を推進

- 政府は「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案」を提出
- 法案では、目的規定に食料システムにおける食品等事業者の役割等を明記するとともに、

(1) 食品産業の持続的な発展を図るため、

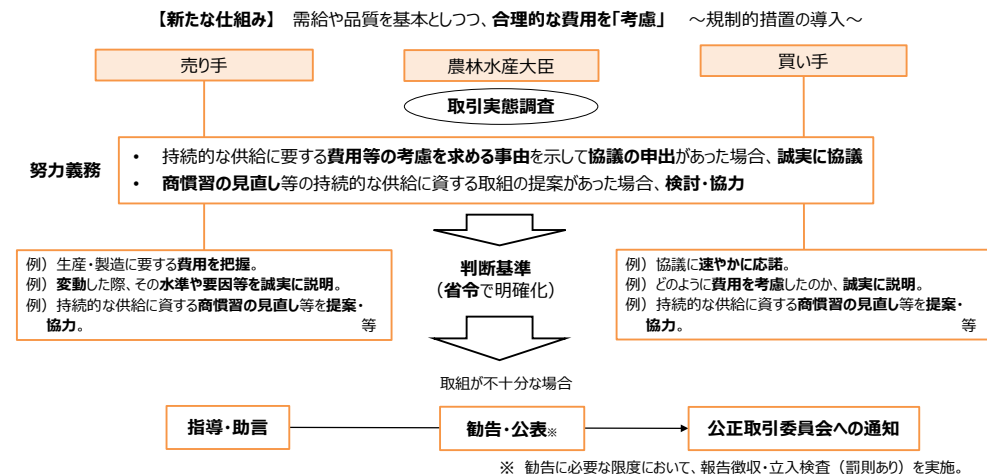
- ✓ 農林水産業と食品産業との連携強化、環境負荷低減等に計画的に取り組む食品等事業者の認定制度の創設
- ✓ 認定を受けた計画に対する金融支援、税制特例

(2) 費用を考慮した価格形成を図るため、

- ✓ 売り手と買い手の努力義務の措置と努力義務についての行動規範の策定
- ✓ 取組が不十分な場合、農林水産大臣による、指導・助言、勧告・公表(公正取引委員会への通知)
- ✓ 取引において、通常、費用について認識しにくい品目の指定、コスト指標作成団体の認定

等の措置を講ずることを規定

取引の適正化のための具体的措置



- 食料の価格形成に対する消費者理解を醸成するため、コスト構造の実態調査を行うとともに、生産等の現場の実情やコスト高騰の背景等を分かりやすく伝えるための広報活動「フェアプライスプロジェクト」を継続して実施

特集3 スマート農業技術の活用と今後の展望

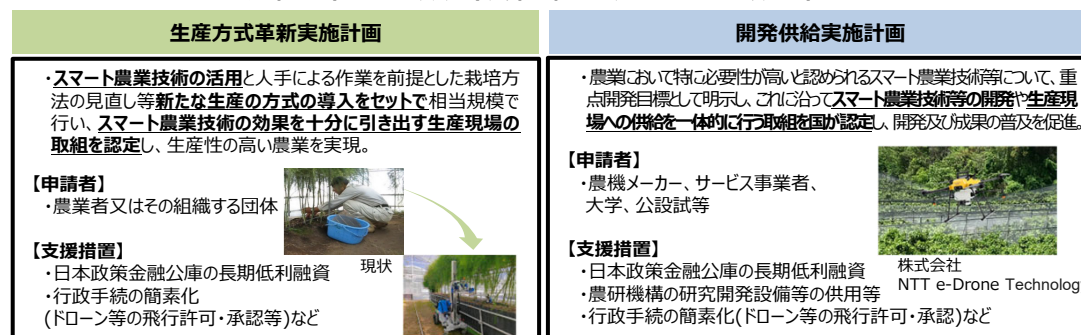
スマート農業技術活用促進法が施行・取組が始動

- スマート農業技術活用促進法が2024年6月に成立。同年10月に施行。「生産方式革新実施計画」と「開発供給実施計画」の2つの計画認定制度を設け、農業者や事業者に対し金融等の支援措置を実施
- 生産方式革新実施計画が認定された「しかりべつ高原野菜出荷組合加工キャベツ部会」は、加工・業務用キャベツの栽培において、「精密出荷予測システム」を通じて得られた収穫時期・収穫量等のデータを、サービス事業者や食品等事業者と共有することで、作業員の計画的な手配が可能となり、コスト削減に寄与するとともに、栽培履歴データの分析結果を肥培管理に活用し、収益性向上を目指す取組を推進
- 開発供給実施計画が認定された「(株)NTT e-Drone Technology」は、労働負荷が大きい傾斜地の柑橘防除における労働時間の削減や、可変施肥等による作業の効率化及び環境負荷の低減に活用できる国産の大型ドローンを供給
- 「スマート農業の活用の促進に関する関係府省庁連絡会議」を設置し、農村における情報通信環境の整備や、スマート農業技術を使いこなせる人材の育成、サイバーセキュリティ対策等のスマート農業技術活用のための環境整備の取組を関係府省庁と協力しつつ推進
- 農業者、農業支援サービス事業者、スマート農業技術の開発を行う事業者、地方公共団体、農業関係団体、大学等の多様なプレイヤーが参加する、「スマート農業イノベーション推進会議(IPCSA)」を設置し、マッチング支援や情報の収集・発信・共有、技術指導の研修等の活動を実施

スマート農業技術活用促進法の概要

スマート農業技術活用促進法の制定 (令和6年6月公布、同10月施行)

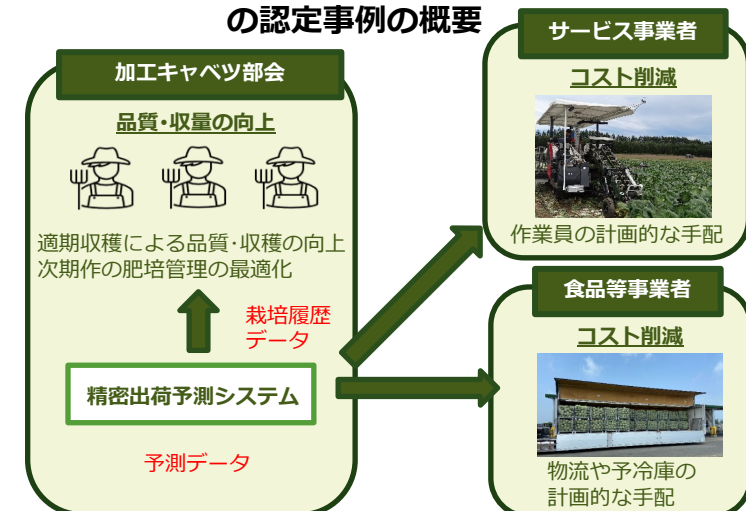
＜令和12年度までにスマート農業技術の活用割合を50%以上に向上＞



社会実装の下支え

関係府省と連携したスマート農業技術活用の促進のための環境整備

生産方式革新実施計画 (しかりべつ高原野菜出荷組合加工キャベツ部会) の認定事例の概要



農業支援サービスの取組が人手不足に悩む生産現場で広がり。農業支援サービス事業体の育成やスマート農業技術の研究開発を推進するとともにスマート農業教育を充実

- 近年、作業代行サービス、スマート農業機械のレンタル・シェアリングやデータを駆使したコンサルティングといったスマート農業を支える農業支援サービスの取組が生産現場で広がり
- スマート農業機械の導入コストの高さが課題になるため、専門作業の受注等を行う農業支援サービスの活用を通じて農業機械の「所有」から「利用」への転換を進めることにより、コスト低減を図りつつ、速やかに高度な技術導入を行うことが可能
- 農業支援サービス事業体が請け負う作業に必要な農業機械の導入や人材育成等に加え、事業ニーズの通年確保に向けて産地内が品目間をまたいだサービスを展開するモデル的な取組等を支援
- 開発が必ずしも十分ではない品目や分野を対象に、生産現場で求められるスマート農業技術の研究開発を推進。2024年度は、「戦略的スマート農業技術の開発・改良」において新たに13課題を採択。また、新たにスマート農業技術活用促進法に基づいて定めた重点開発目標の達成に向け、認定開発供給事業者等が取り組むスマート農業技術の研究開発等を推進
- 農業大学校や農業高校等においてスマート農業の実践的な教育が行われるよう、カリキュラム強化、研修用農業機械・農業設備の導入等を実施

専門作業受注型の農業支援サービス事業体の事例

株式会社レグミン(埼玉県深谷市)

農薬散布ロボットによる
農薬散布サービスを実施



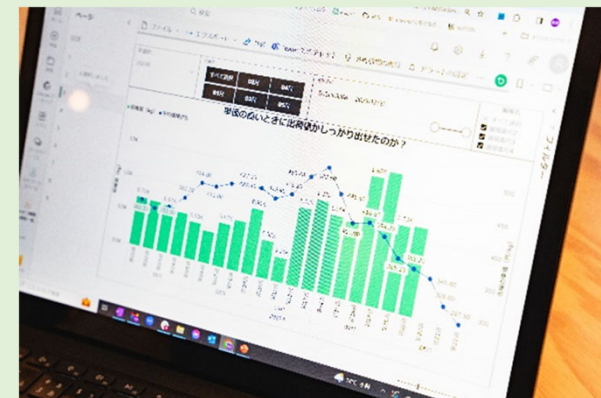
株式会社オヤマ・アグリサービス(青森県弘前市)

ロボットトラクタ、収量コンバイン
を活用した作業代行サービスを実施



事例 デジタル技術を駆使したデータ分析サービス

株式会社テラスマイル(宮崎県)



- ✓ 農業が盛んな宮崎県を基盤にスタートアップを設立
- ✓ 農業者の経営判断をサポートする農業データ分析サービスを展開

トピックス

- 1 農林水産物・食品の輸出促進
- 2 みどりの食料システム戦略の進展と消費者の行動変容
- 3 女性活躍の推進
- 4 農福連携の更なる推進
- 5 令和6年能登半島地震等への対応

- ✓ 2024年の農林水産物・食品の輸出額は1兆5,071億円で初の1.5兆円超え
- ✓ 海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換による輸出産地の形成を推進
- ✓ 取組の手本となる「フラッグシップ輸出産地」を全国で認定

- 残留農薬や動植物検疫といった規制の問題への対応として、輸出先国・地域や品目ごとに、産地が一体となって生産方式を転換していくことが必要
- 海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組む大規模輸出産地の育成を目指し、都道府県やJA、地域商社等の地域の関係者が一体となり、遊休農地の活用や生産・流通の転換等を推進
- 輸出先国・地域の規制やニーズに対応しながら、サプライチェーンを構築し、一定以上の規模で継続的・安定的な輸出を行う産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定・公表。2024年12月時点で、全国で80産地を認定
- 輸出に取り組むメリットを「販路開拓・拡大による売上・所得の増大」と回答した生産者の割合は71.9%。輸出は個々の生産者の稼ぎや国内相場の安定等につながり、国内生産基盤の維持に貢献

2024年度に認定されたフラッグシップ輸出産地

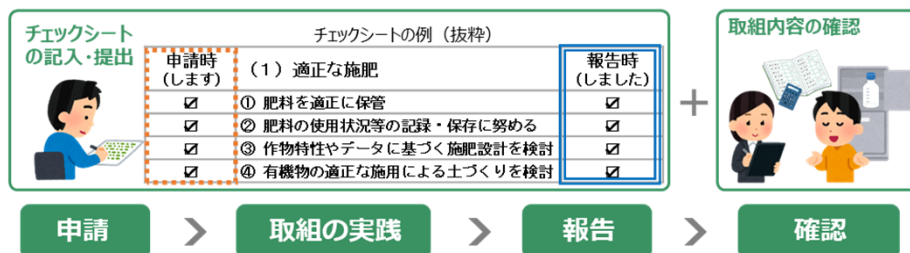
青果物(29産地)			花き(3産地)			畜産物(21産地)				
りんご	全国農業協同組合連合会山形県本部②	山形県	切り花	愛知みなみ農業協同組合②	愛知県	秋田牛輸出促進コンソーシアム①	秋田県	カミチク食肉輸出コンソーシアム①	鹿児島県	
	株式会社日本農産①	青森県		愛媛県、香川県	熊本県、宮崎県、鹿児島県、大分県					
	アグベル株式会社①	山梨県、茨城県		香川県	鹿児島県					
	株式会社新亜商事②	山梨県		JA食肉かごしま輸出コンソーシアム①	鹿児島県					
ぶどう	全国農業協同組合連合会岡山県本部	岡山県	盆栽	茶(8産地)		スターゼンミートコンソーシアム①	鹿児島県、宮崎県			
	(JA岡山、JA晴れの国岡山)②	岡山県		宮崎県	ブランドおおい輸出促進協議会畜産部会②	大分県				
	全国農業協同組合連合会長野県本部②	長野県		鹿児島県	ホクレン食肉輸出コンソーシアム②	北海道				
	全国農業協同組合連合会山梨県本部	山梨県		宮崎県牛肉輸出コンソーシアム②	宮崎県					
もも	JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アルプス山梨県市・JA梨北X①	山梨県	茶	鹿児島県経済産業協同組合連合会②	宮崎県	山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム①	山形県			
	南吹農産協同組合・宮ブロック果実販売対策協議会①	山梨県		株式会社大石茶園①	福岡県、静岡県、京都府、熊本県、宮崎県、鹿児島県					
	全国農業協同組合連合会岡山県本部	岡山県		株式会社流通サービス①	静岡県					
	(JA岡山、JA晴れの国岡山)②	岡山県		株式会社まる系②	三重県					
かんきつ	えひめ愛フード推進機構①	愛媛県	米	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会宇治茶部会①	京都府	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム②	北海道、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、滋賀県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県			
	みかん輸出コンソーシアム①	宮崎県、和歌山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県		静岡オーガニック抹茶株式会社①	静岡県					
	かき加工品(干し柿)	農事組合法人富山千柿出荷組合連合会②		富山県	丸山製茶株式会社①		静岡県	豚肉	ホクレン食肉輸出コンソーシアム②	北海道
		みなみ信州農業協同組合①		長野県	株式会社百美市場①		茨城県		鶏肉	オヤマ輸出コンソーシアム①
株式会社イチゴラス①		熊本県、三重県、兵庫県	全国農業協同組合連合会滋賀県本部(JA全農しが)②	滋賀県	卵	徳島県阿波尾道ブランド確立対策協議会①	徳島県			
サプライジングファーマーズ株式会社①		熊本県	新潟クボタグループ(株)新潟クボタ・(株)新潟農商②	新潟県		株式会社エムイーシーファーズ①	千葉県			
いちご	静岡県経済産業協同組合連合会①	静岡県	ホクレン農業協同組合連合会②	北海道		株式会社トマル①	群馬県、栃木県			
	島原愛仙農業協同組合①	長崎県	みな穂農業協同組合②	富山県		JA全農たまご株式会社①	青森県、岩手県、大分県、福岡県、鹿児島県			
	かとり農業協同組合①	千葉県	みやぎ登米農業協同組合①	宮城県	牛乳乳製品	熊本県酪農業協同組合連合会②	熊本県			
	株式会社くしまアイファーム①	宮崎県、北海道、茨城県、熊本県、鹿児島県	ふり	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②		愛媛県	大山乳業農業協同組合②	鳥取県		
ジャパンベジタブル株式会社①	静岡県	東町漁業協同組合②				鹿児島県	北海道乳業株式会社輸出促進協議会②	北海道		
Japan potato有限会社①	鹿児島県、千葉県、茨城県	大分県漁業協同組合②				大分県	雪印メグミルクコンソーシアム②	北海道		
ながたしおさい農業協同組合甘藷部会連絡会①	茨城県	尾道産物株式会社②			三重県、愛媛県、高知県、香川県	よつ葉輸出促進協議会②	北海道			
かんしょ	農家ソムリエーズ①	徳島県	たい	グローバル・オーシャン・ワークスグループ②	鹿児島県	製材	桑原木材株式会社②	愛知県、岐阜県、三重県、長野県		
	有限会社南橋商事①	鹿児島県、宮崎県		三重県漁業協同組合連合会②	三重県、鹿児島県、長崎県、愛媛県		※①:第1回認定産地、②:第2回認定産地			
	ホクレン農業協同組合連合会②	北海道		愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県					
	静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所①	静岡県		愛南漁業協同組合②	愛媛県					
メロン			社	株式会社桂磨磨②	兵庫県					
				カンパチ	鹿児島県					
			クロマダロ	辻水産株式会社②	愛媛県					
			シマアジ	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県					

※①:第1回認定産地、②:第2回認定産地

- ✓ 農林水産省の全補助事業等において環境負荷低減の「クロスコンプライアンス」を導入
- ✓ 環境負荷低減の取組の「見える化」を推進
- ✓ みどり戦略学生チャレンジにより、若い世代の環境に配慮した取組を推進

- 農林水産省では、全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化する「クロスコンプライアンス」(愛称：みどりチェック)を導入することとし、2027年度からの本格実施を目標に、2024年度から試行実施

クロスコンプライアンスの実施手続



- 環境と調和のとれた食料システムを確立するためには、環境負荷低減の取組を可視化して、持続可能な消費活動を促すことが重要。農産物の生産段階における温室効果ガス削減に貢献する取組を評価し、星の数でラベル表示する「見える化」の取組を推進。米については、生物多様性保全に貢献する取組も併せて表示が可能



「みえるらべる」と「ChoiSTAR」

「みえるらべる」を表示したみかん
資料：株式会社サンプラザ

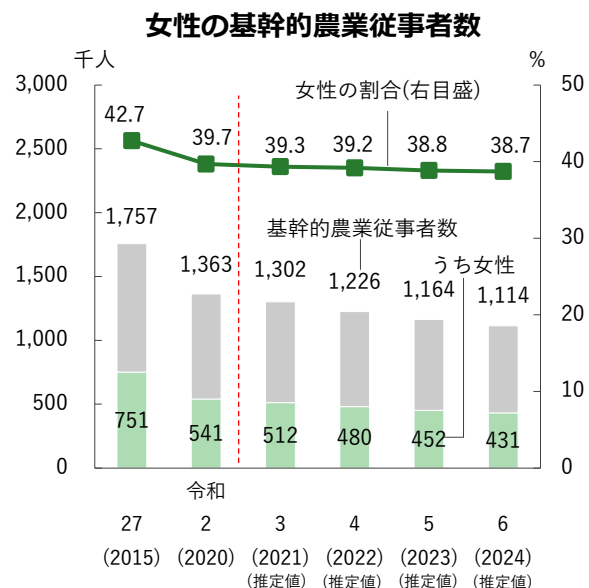
- 将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、「第1回みどり戦略学生チャレンジ(全国版)」を実施。高校の部で221件、大学・専門学校の部で181件の参加登録があり、各部門の最も優れた取組に対して、2025年2月に農林水産大臣賞を授与

高校の部
宮城県農業高等学校大学・専門学校の部
沖縄工業高等専門学校

みどり戦略学生チャレンジ(全国版)農林水産大臣賞受賞校

女性の基幹的農業従事者の割合は減少傾向であるものの、女性の経営参画は、農業経営にプラスであり、引き続き重要な担い手

- 2024年の女性の基幹的農業従事者数は前年に比べ4.5%減少し43万1千人。女性の基幹的農業従事者は全体の38.7%を占めており、引き続き重要な担い手
- 65歳未満で農業に150日以上従事している女性農業者数※は増加しており、全体の増減に占める割合は低いものの、比較的若い世代の女性の活躍には明るい兆し
※2015年に15～59歳であった従事者数に対し、5歳加えた2020年の20～64歳の従事者数
- 女性が農業経営に参画している個人経営体は、参画していない個人経営体に比べ、農産物販売金額が高く、2015年から2020年にかけて農産物販売金額の伸び率が高い。
- 「農業女子プロジェクト」は、2024年には1千人を超えるメンバーによる地域・世代を超えた全国ネットワークに成長。商品・サービスの開発や未来の農業女子を育む多彩な取組を実施するとともに、輸出実績があるメンバーがメンターとなり、チームで輸出を実践する「GFP×農業女子PJ輸出伴走支援プログラム」等の新しい取組を推進



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。

2) 令和3(2021)～令和6(2024)年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

事例

農業界の発展を後押しする女性の活躍

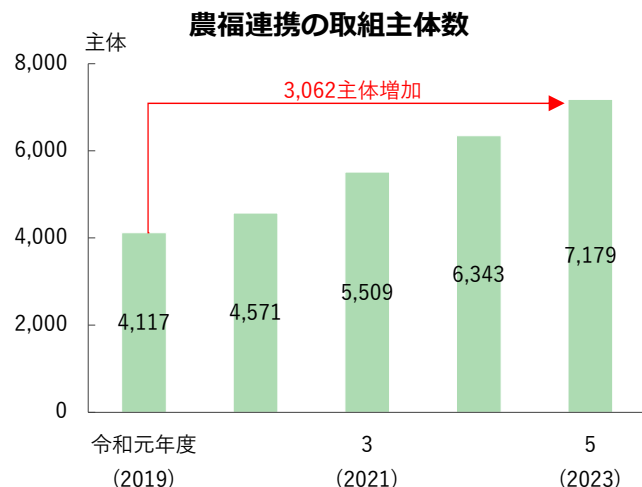
株式会社農プロデュースリッツ(新潟県)



- ✓ 株式会社農プロデュースリッツの代表取締役社長である新谷梨恵子さんは、さつまいもを通じて様々な事業を展開
- ✓ 農家レストランを経営しながら6次産業化プランナーとして活動し、相談者が実践できるよう配慮した助言を実施
- ✓ 学生を始めとした研修生の積極的な受入れや女性が働きやすい職場環境の整備を推進し、農業界の発展を後押し

農福連携に取り組む主体数は大きく増加。新たな農福連携等推進ビジョンを決定

- 農福連携に取り組む主体数は大きく増加し、2023年度末時点で7,179主体。2019年6月に決定された「農福連携等推進ビジョン」(農福連携等推進会議決定)の目標(2024年度末までに新たに3千主体創出)を1年前倒しで達成
- 農福連携を通じた地域共生社会の実現を目指して、「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」を決定。同ビジョンでは、「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」を新たなスローガンに、市町村、農業や福祉の関係者等が参画する地域協議会の拡大、ノウフクの日(11月29日)等による企業・消費者も巻き込んだ取組の意義や効果の理解促進、世代や障害の有無を超えた多様な者が農業体験を通じて社会参画を図るユニバーサル農園の普及・拡大等を推進することを位置付け
- また、同ビジョンでは、農業経営体等や障害者就労施設のみならず、高齢者施設、特別支援学校、ユニバーサル農園等において、農福連携等に取り組む主体数を2030年度までに1万2千以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする目標を設定
- 制定後初めて迎えるノウフクの日(2024年11月29日)には、内閣総理大臣官邸で先進的な事業者や障害者との交流会が行われ、農福連携の取組を全国に発信。2025年1月には、農福連携に取り組む団体、企業等の優良事例22団体を「ノウフク・アワード2024」において表彰



資料：農林水産省作成
注：各年度末時点の数値



「ノウフクの日」の周知ポスター

事例**障害者の活躍を通じて地域の活性化を推進**

社会福祉法人青葉仁会(奈良県)



- ✓ 障害者の成長や経済的自立に向け、農福連携を推進
- ✓ 多角的に事業を展開し、地域住民との交流や障害者の活躍の場の創出、工賃向上、地域の雇用拡大等に貢献
- ✓ 障害者の活躍を通じて、地域の活性化やコミュニティの維持・発展に貢献していく方針

奥能登地域での2024年の営農再開面積は2023年の水稻作付面積の約8割となったが、地震からの復旧・復興の途上であった9月に豪雨災害が発生したことから、地震・豪雨からの復旧・復興を一体的に推進

- 2024年1月に石川県能登地方で発生した地震による被害に対し、発災直後からMAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイsteam)を現地に派遣し、被災地方公共団体や関係団体等と連携し、農地・農業用施設等の被害状況の把握や応急復旧等を全力で実施
- 「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」に基づき、各種支援を重層的に講じることとしたほか、国、県、農協が連携して設置した現地相談窓口(石川県下の農協等に6か所設置)において、農業者の個別の相談を受けつつ、事業申請手続きの伴走支援を実施
- 奥能登地域での2024年の営農再開面積は2023年の水稻作付面積の約8割。また、順次、農地・農業用施設等を始めとした本復旧工事に着手
- 地震からの復旧・復興の途上で、2024年9月の豪雨災害により、約400haの農地で土砂・流木等が堆積。「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」における農林水産関係の支援策と同様の策を講じるとともに、浸水農地の作物残さの処理等への支援を実施
- 2024年11月に「奥能登営農復旧・復興センター」を穴水町に、国、県、市町、農協が連携して設置。4者が一体となって、奥能登の各集落を巡回しながら、農地の復旧方針について、地域の担い手の参画も得ながら議論を行い、豪雨で被災した農地約400haのうち約170haが2025年の作付けに間に合うよう、被害が小規模な農地から順次復旧工事を進めているところ。



農地の流木撤去の状況



流木撤去完了後の農地

事例 地震・豪雨による災害からの棚田の復旧へ

公益財団法人白米千枚田景勝保存協議会(石川県)



- ✓ 公益財団法人白米千枚田景勝保存協議会では、これまで棚田オーナー制度等を通じ、棚田の保全活動を展開
- ✓ 令和6年能登半島地震による被害を受け、損害が軽微な棚田の一部で復旧を実施。2024年5月に棚田オーナーや地元高校生等による田植えを実施
- ✓ 9月の豪雨により複数箇所で畦畔法面の崩落や用水路等の損壊が発生。2025年の作付けに向けた復旧活動を行っていく方針

第 1 章 世界の食料需給と我が国の食料供給の確保

- ✓ 世界の穀物生産量、消費量は前年度に比べ増加。中期的には需要の伸びは鈍化の見込み
- ✓ 主要穀物の生産量は、小麦・大豆は前年度より増加する見通し
- ✓ 主要穀物の国際価格は、おおむねロシアによるウクライナ侵略前の水準まで低下

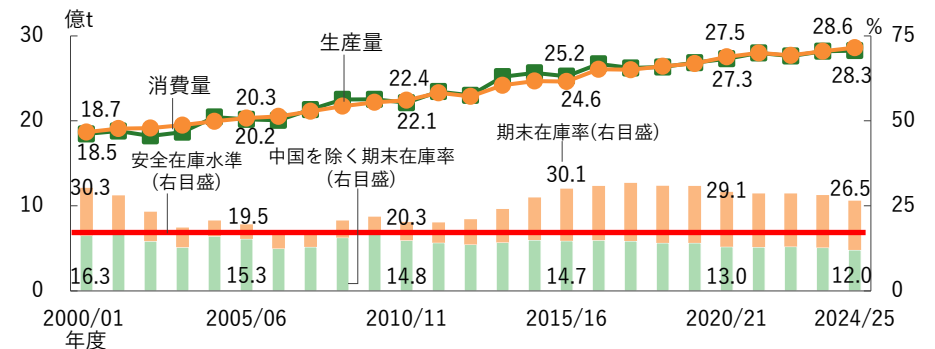
国際的な食料需給の動向

- 2024/25年度における世界の穀物消費量は、途上国の人口増加、所得水準の向上等に伴い、前年度に比べ4.3千万t(1.5%)増加する見込み。一方、今後の経済成長の弱含みを反映し、中期的には穀物等の需要の伸びは鈍化する見通し
- 2024/25年度における世界の穀物等の生産量(品目別)は、
 - ✓ 小麦は、前年度に比べ0.8%増加
 - ✓ とうもろこしは、前年度に比べ1.1%減少
 - ✓ 大豆は、前年度に比べ6.5%増加する見込み
- 2024/25年度の期末在庫率は、小麦、とうもろこし、米は前年度に比べ低下する一方、大豆は前年度に比べ上昇する見込み
- 海外における輸送状況は、パナマ運河では、降雨不足による通航制限が順次緩和され、2024年9月にはほぼ従来の状態に回復。スエズ運河では、依然として通航が回避

国際的な食料価格の動向

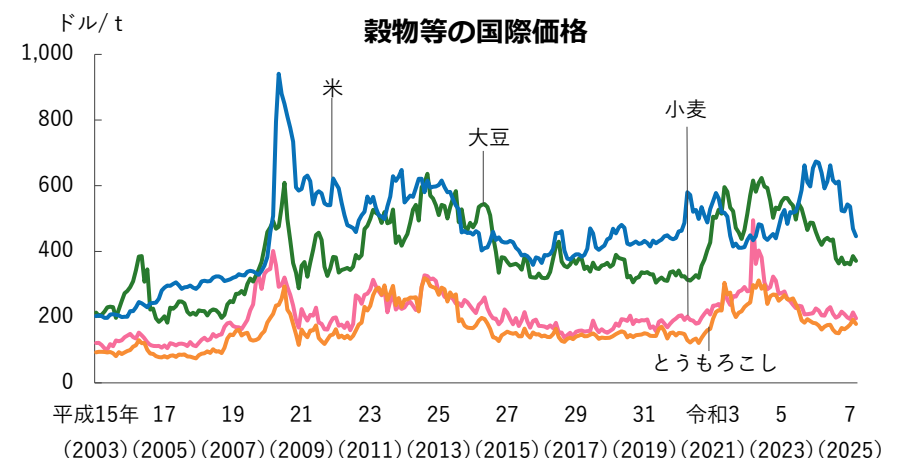
- 小麦・とうもろこし・大豆の国際価格は、おおむねロシアによるウクライナ侵略前の水準まで低下
- FAOが公表している食料価格指数は、2022年3月の160.2をピークに下落しており、2024年も120前後で推移
- 世界のバイオ燃料用農産物の需要は増加の見通し

世界の穀物生産量、消費量、期末在庫率



資料：米農務省「PS&D」、「World Agricultural Supply and Demand Estimates」を基に農林水産省作成
 注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦等)、米(精米)の合計
 2) 期末在庫率 = 期末在庫量 ÷ 消費量 × 100
 3) FAOが昭和49(1974)年に試算した結果によると、安全在庫水準は穀物全体で17~18%とされている。
 4) 令和7(2025)年3月時点の見通し

穀物等の国際価格

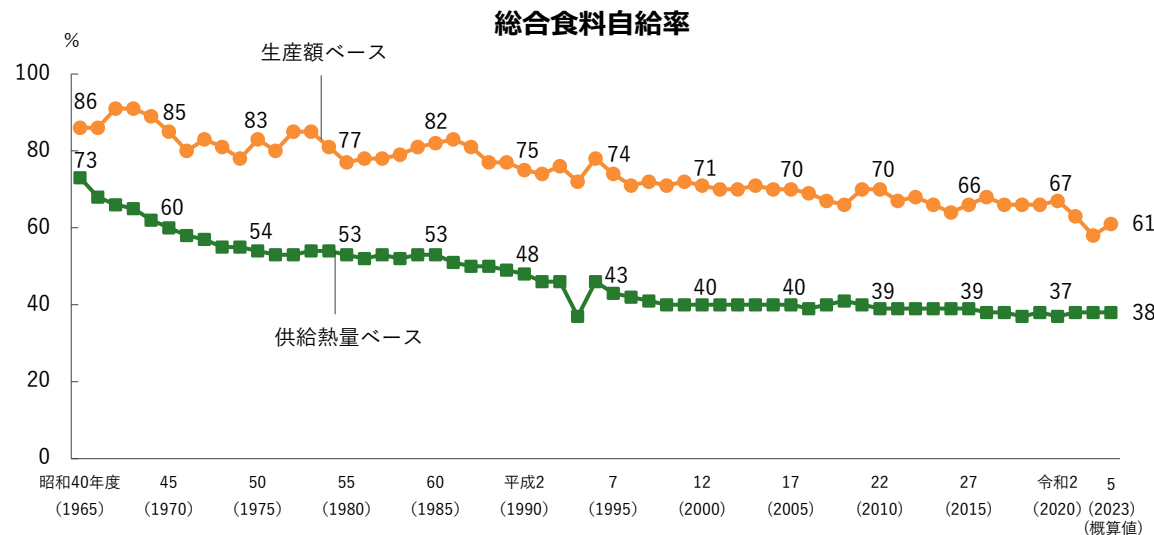


資料：シカゴ商品取引所、タイ国家貿易取引委員会のデータを基に農林水産省作成
 注：令和7(2025)年3月時点の数値

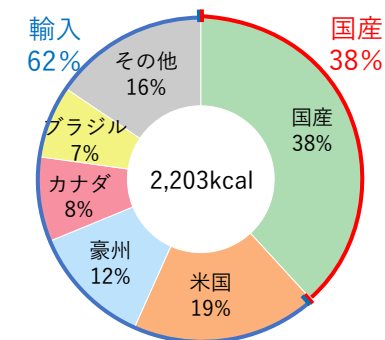
2023年度の総合食料自給率は、供給熱量ベースで38%、生産額ベースで61%

食料自給率の動向、我が国における食料供給の状況

- 2023年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、小麦の生産量増加や油脂類の消費量減少がプラス要因となる一方、てんさいの糖度低下による国産原料の製糖量の減少がマイナス要因となり、前年度並みの38%
- 2023年度の実産額ベースの総合食料自給率は、国際的な穀物価格や農業生産資材の価格水準が前年度と比較して落ち着いたこと等を背景として、前年度に比べ輸入総額が減少したこと、前年度に比べ3ポイント上昇し61%
- 長期的な食料自給率低下の主な要因としては、食生活の多様化が進み、国内で自給可能な米の消費が減少したこと、輸入依存度の高い飼料を多く使用する畜産物の消費が増加したこと等が考えられる。なお、米の消費は、50歳代と60歳代の年齢層において急減
- 我が国の食料供給は、国産と輸入先上位4か国(米国、豪州、カナダ、ブラジル)で、供給熱量の約8割を占めている状況



供給熱量の国・地域別構成(試算)



資料：農林水産省作成

注：1) 令和5(2023)年度の数値

2) 輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分を除く。

3) 主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和5年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域ごとの輸入量で按分して試算

4) 輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域ごとの輸入量(可消化養分総量(TDN)換算)で按分

**主食用米の生産量は前年産に比べ増加。米粉用米、飼料用米については減少。
小麦の収穫量は減少、大豆の収穫量は増加、牛肉の生産量は増加**

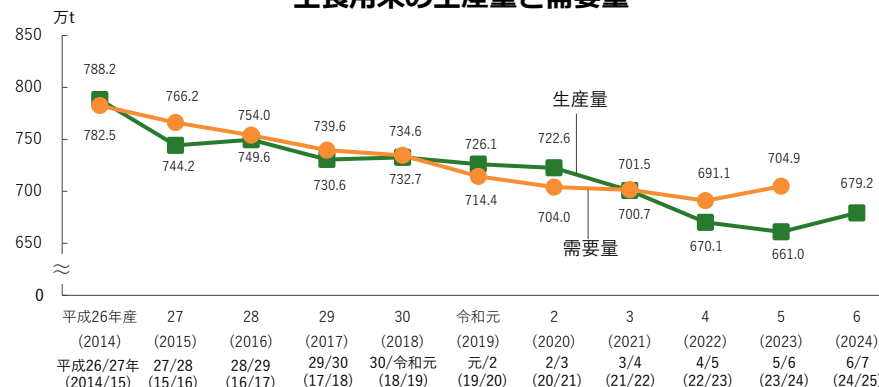
米、麦、大豆等の2024年産の生産動向

- 主食用米の生産量は、北日本・東日本を中心に飼料用米からの転換があったこと等から、前年産に比べ2.8%増加し679万2千t
- 2023年度の米粉用米の需要量は前年度に比べ17.8%増加したものの、生産量は12.2%減少。また、飼料用米の生産量は前年産に比べ7.3%減少
- 小麦の収穫量は、主に九州において、2月から4月まで多雨傾向で推移したことから湿害や病害の発生が見られたことに加え、4月以降の日照不足や高温により、登熟が不良であったことから、前年産に比べ5.9%減少し102万9千t
- 2023年産の大豆の収穫量は、生育期間中において北海道や九州でおおむね天候に恵まれ、着さや数が多かったことから、前年産に比べ7.4%増加し26万1千t

園芸作物、主要畜産物等の2023年度の生産動向

- 野菜の生産量は前年度に比べ2.9%減少、果実の生産量は、7.3%減少
- 牛肉の生産量は、前年度に比べ1.1%増加。生乳の生産量は記録的な猛暑の影響等により、2.8%減少
- 豚肉の生産量は前年度に比べ0.9%増加、鶏肉の生産量は0.5%増加、鶏卵の生産量は3.1%減少

主食用米の生産量と需要量

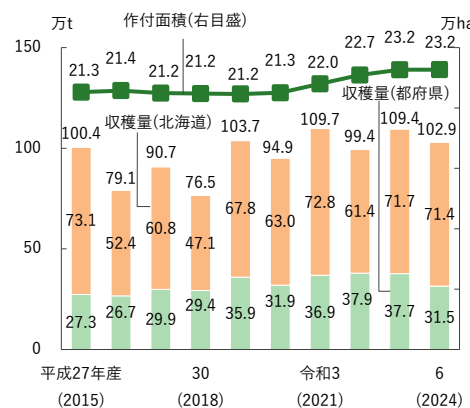


資料：農林水産省作成

注：1) 生産量は農林水産省「作物統計」、需要量は農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の数値

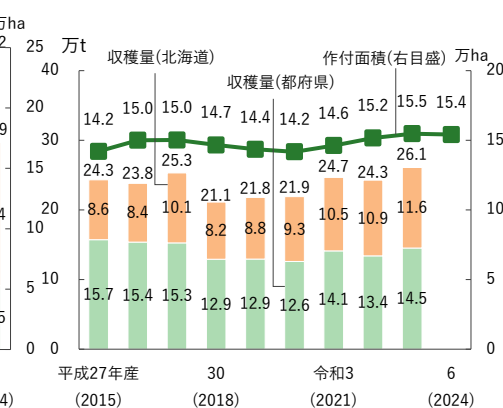
2) 需要量は、前年7月～当年6月の1年間の実績値。「平成25/26年(2013/14)」の場合は、平成25(2013)年7月～26(2014)年6月までの需要量を指す。

小麦の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

大豆の作付面積と収穫量



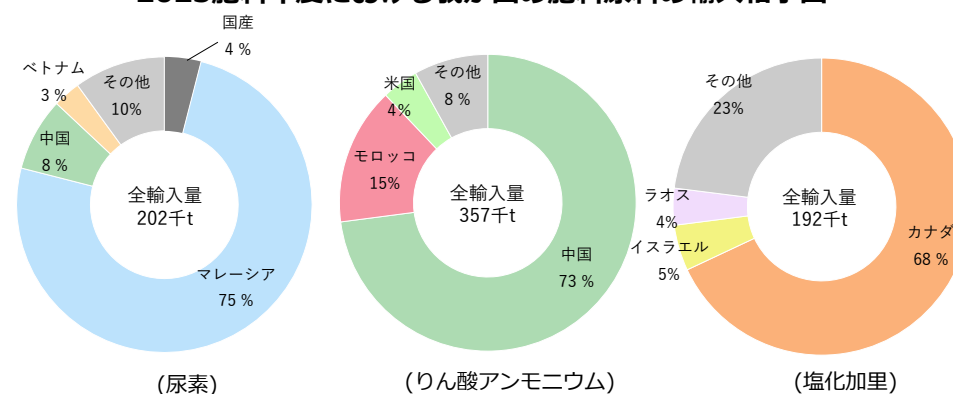
資料：農林水産省「作物統計」

- ✓ 肥料原料となる資源は世界に遍在し、主要な肥料原料のほとんどは特定国からの輸入に依存
- ✓ 農薬製剤は大部分を、農薬原体は相当量を国内で生産しており輸入先も分散
- ✓ 穀物・果樹の種苗はほぼ全量を国内生産。野菜種子は、我が国の種苗会社が世界各国で生産
- ✓ 飼料自給率は27%。飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、配合飼料メーカー等が需要量の約1か月分を備蓄

農業生産資材の供給状況

- 主要な肥料の原料となる資源が世界に偏在している中、我が国は主要な肥料原料のほとんどを輸入に依存。2021年秋以降の肥料原料の輸入の停滞などを受け、輸入業者が調達国を転換する取組が進展
- 肥料関係事業者における原料保管に係る取組を支援。供給途絶リスクの高いりん酸アンモニウムと塩化加里を対象に、年間需要量の3か月分を備蓄することを目指し、2024年11月末時点で、りん酸アンモニウムでは2.4か月分、塩化加里は3か月分の備蓄体制を構築
- 農薬製剤については大部分、農薬原体については相当量を国内で生産し輸出を行うほか、輸入先も分散されており、輸入リスクは比較的小さい状況
- 穀物、果樹の種苗については、ほぼ全量を国内で生産。野菜種子については、我が国の種苗会社が種子生産に適した北半球・南半球の複数国でリスクを分散して生産。種苗会社が約1年分を国内で備蓄し、安定供給体制を確保
- 2023年度の飼料自給率は前年度に比べ1ポイント上昇し27%。耕畜連携等を支援するとともに、飼料生産も含めた地域計画の策定や実現に向けた取組を促進し、国産飼料の生産・利用を拡大することが重要
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、不測の事態に備え、配合飼料メーカー等が需要量の約1か月分相当を備蓄

2023肥料年度における我が国の肥料原料の輸入相手国



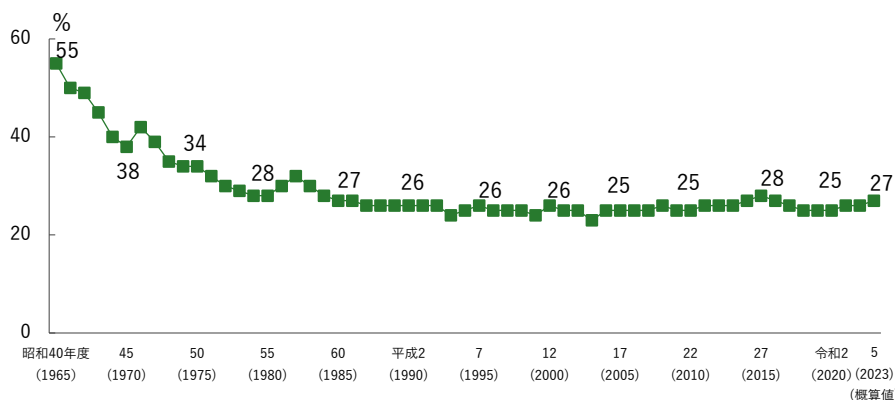
資料：農林水産省作成

注：1) 令和5(2023)肥料年度は、令和5(2023)年7月～6(2024)年6月までの期間

2) 全輸入量には、国産は含まれない。

3) 工業用仕向けのものを除く

飼料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」

注：粗飼料及び濃厚飼料を可消化養分総量(TDN)に換算して算出

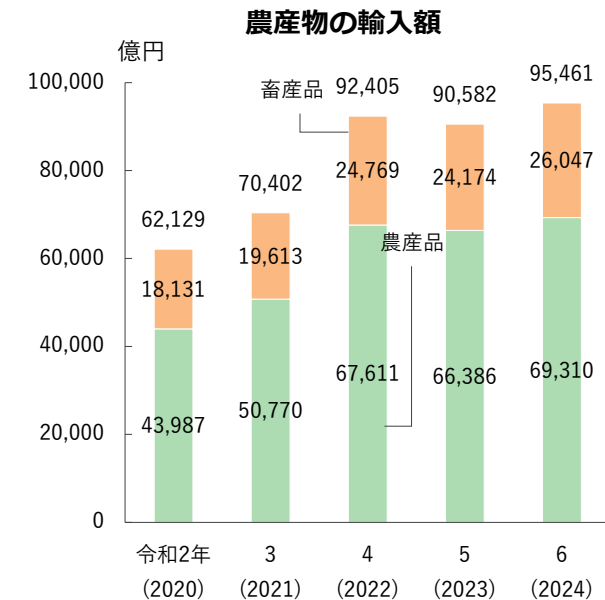
- ✓ 農産物の輸入額は前年に比べ5.4%増加
- ✓ 輸入相手国の多様化に向け、輸入相手国との政府間対話の活用、官民での情報共有等を推進

我が国における食料輸入等の状況

- 2024年の農産物輸入額は、前年に比べ5.4%増加し9兆5,461億円
- 我が国の主要農産物の輸入構造は少数の特定国に依存
- 「食料の安定供給に関するリスク検証(2022)」によると、国内のリスクの「サプライチェーンの混乱」について、輸入においては、小麦や大豆等の輸入原材料を加工する、製粉・油脂製造等の工場が太平洋側に偏在しており、大地震が発生した場合、代替地での製造が難しいことから、その影響度が大きく、注意すべきリスクと評価

食料・農業生産資材の安定的な輸入の確保

- 国内生産では国内需要を満たすことができない食料・農業生産資材の輸入に当たっては、平時から安定的な輸入を確保するための環境整備が重要
- 輸入相手国における調達網の強靱化を図るため、我が国事業者が行う投資案件の形成を支援するとともに、輸入相手国の多様化の観点も含め、輸入相手国との政府間対話の活用、食料や農業生産資材の安定輸入のための海外からの情報収集、国内における官民での情報共有等を推進
- 輸入相手国との政府間対話としては、2024年9月にブラジルとの間で第5回日伯農業・食料対話を開催。同年11月には、カナダとの間で第2回日加農業食料政府間協力対話を開催
- 官民での情報共有の取組の一環として、2024年6月に、食料の安定的な輸入の確保に関する協議会合を開催し、主要穀物等の輸入を担う企業との間で意見交換を実施。我が国の輸入事業者が行う輸入・調達事業をめぐる課題や要望を適切に把握の上、官民の協力・連携の下に関連施策を講じていく方針



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成



第5回日伯農業・食料対話に際しての
ブラジルの穀物積出港の視察

- ✓ 食料供給困難事態対策法が公布。兆候の段階から政府対策本部の下で政府一体となった対策を実施する体制を構築。また、供給確保対策の対象となる食料と資材をあらかじめ指定
- ✓ 不測時に備え官民による総合的な備蓄を推進

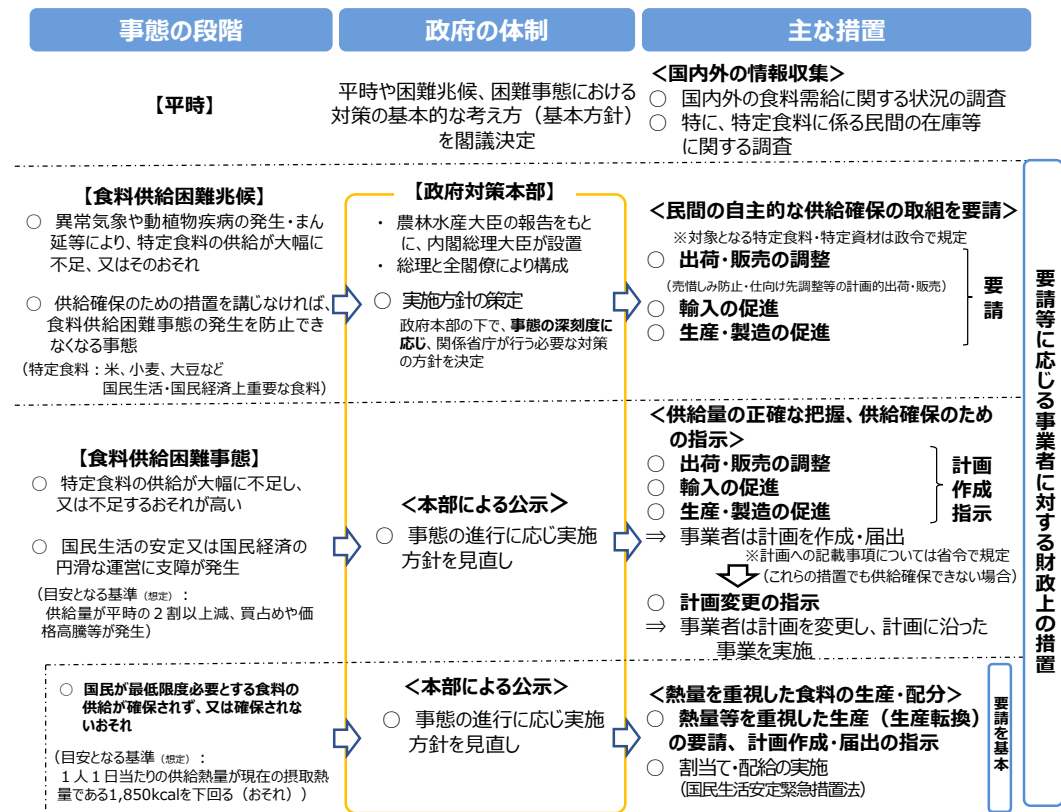
不測時における食料安全保障の対応の強化

- 食料供給が減少し、国民生活・国民経済に影響が生じる事態を防止するため、必要な対策を政府一体となって早期から行う食料供給困難事態対策法が2024年6月に公布
- 気象災害や家畜の伝染性疾病の発生等の食料供給が不足する兆候を把握した場合、内閣総理大臣を本部長、全ての国務大臣を構成員とする食料供給困難事態対策本部を設置し、事態の深刻度に応じて、関係省庁が連携して必要な対策を総合的に実施する体制を構築
- 国民の食生活上又は国民経済上重要な品目である「特定食料」に、米穀、小麦、大豆、各種植物油原料、畜産物、砂糖等を指定。また、これらの生産に必要不可欠な「特定資材」に肥料、農薬、種苗、飼料、動物用医薬品を指定

平時からの対策・不測時に備えた備蓄の実施

- 平時から国内の生産基盤やサプライチェーンの維持・強化に向けた各種施策を推進。また、国内外の食料需給に関する情報の収集・分析、適切かつ効率的な備蓄の運用、国内に存在する民間在庫も含めた官民合わせた備蓄をトータルで捉える総合的な備蓄を推進
- 政府は、米を100万t程度備蓄。食糧用小麦については外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分、飼料穀物についてはとうもろこし等約100万tをそれぞれ民間で備蓄し、政府が保管費等の一部を支援

食料供給困難事態対策法の概要



資料：農林水産省作成

要請等に応じる事業者に対する財政上の措置

要請を基本

- ✓ 国際会議において、農業の生産性向上と持続可能性の両立を実現すべきことを各国に呼び掛け
- ✓ ウクライナをはじめとした各国との協力を推進

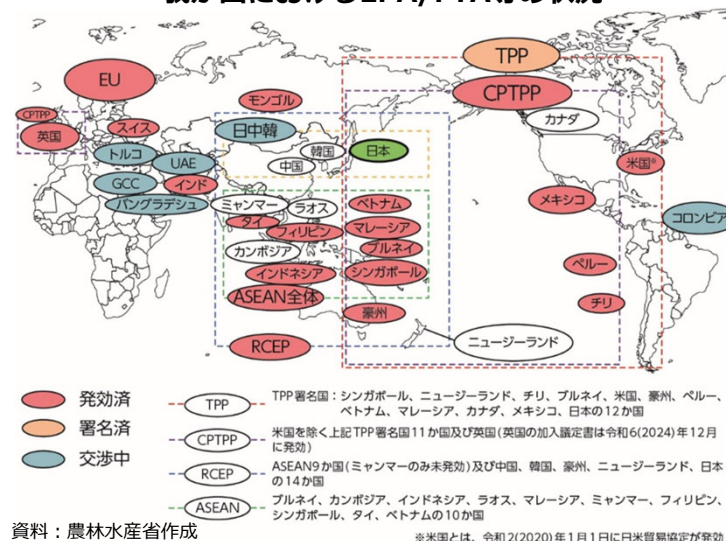
交渉への対応

- バングラデシュ、アラブ首長国連邦等とEPA交渉を実施。日・インドネシアEPA改正議定書へ署名。輸出を拡大していくため新市場開拓の推進等の取組を進める方針
- 2024年は、ブラジルでG20農業大臣会合、イタリアでG7農業大臣会合が開催。我が国は、農業の生産性向上と持続可能性の両立を実現すべきことを各国に呼び掛け
- 輸出拡大、輸入安定化等に向けて二国間関係の戦略的な構築を推進。イタリア、ドイツ及びブラジルとの間でそれぞれ農業・食料分野における協力覚書に署名。また、カナダと「食料安定供給に係る対話枠組み」の設立について一致

国際協力の推進

- 中南米、アフリカ諸国を含むグローバルサウス地域に対する我が国の農林水産業に係る技術・知見を活用した協力内容を「グローバルみどり協力プラン」として策定
- ウクライナ農業政策・食料省と農業生産力回復に向けた官民連携による協力について協議・意見交換を実施
- バングラデシュ人民共和国とのビジネス強化に向けた合同農業作業部会、ウズベキスタンへのビジネスミッション派遣等を実施
- 東アジア地域における米の備蓄制度である「ASEAN+3緊急米備蓄」(APTERR)について、2012年の協定発効以来、現物備蓄事業への拠出や事務局への日本人専門家の派遣等を通じ、積極的に支援

我が国におけるEPA/FTA等の状況



コラム ウクライナの農業生産力の回復を通じ、復興支援に貢献



ウクライナ代表团による日本企業の技術・製品(揚水機場)の視察

- ✓ 2024年6月に「日・ウクライナ官民ラウンドテーブル」が開催
- ✓ ウクライナ農業政策・食料省との間で、協力活動に使用する物品の通関等の支援や、日本企業との協力に関する文書等を公表
- ✓ 日本企業のウクライナ農業復興への参画を促し、農業の早期回復を通じたウクライナ復興支援や世界の食料安全保障の確保に寄与することを目指す。

第 2 章 農業の持続的な発展

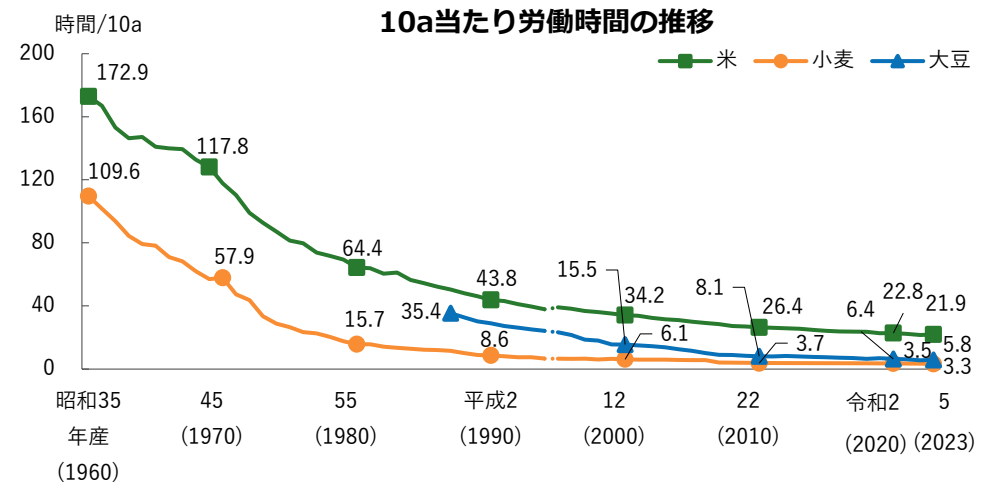
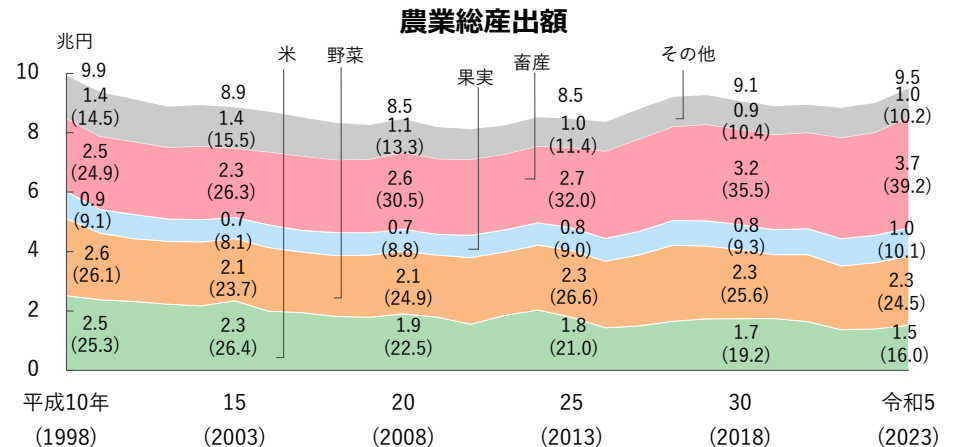
- ✓ 農業総産出額は、近年では9兆円前後で推移
- ✓ 主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ増加し404万円

農業総産出額の動向

- 農業総産出額は9兆円前後で推移。2023年は耕種において米や野菜、畜産において鶏卵の価格が上昇したこと等から、前年に比べ5.5%増加し9.5兆円
- 部門別では、畜産が約3.7兆円、野菜が約2.3兆円、米が1.5兆円
- 都道府県別の農業産出額は、北海道が1位。次いで鹿児島、茨城、千葉、熊本の順
- 2023年の生産農業所得は前年に比べ6.1%増加し3.3兆円

農業経営の動向

- 2023年における全農業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ16万円増加し114万2千円。主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年に比べ41万3千円増加し404万2千円
- 米、小麦、大豆の単位面積あたりの労働時間は、1960年代以降、圃場整備や機械化の進展等により大幅に減少したものの、2000年以降は減少率が低減。土地生産性、労働生産性ともに上昇率が停滞傾向。担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農業を始めとした農業生産性向上のための設備投資や、省力化や多収化等に資する新品種の開発等を更に推進していくことが重要



- ✓ 農地面積は減少傾向で推移。農地の総権利移動の面積は横ばい傾向で推移
- ✓ 農地バンクや基盤整備を活用し、目標地図に位置付けられた受け手への集積・集約化を推進

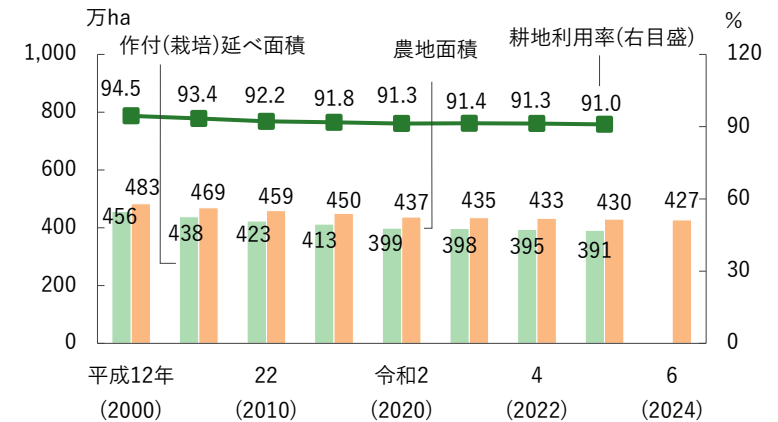
農地の動向

- 2024年の農地面積は、耕地の荒廃や転用等により、前年に比べ2万5千ha減少し427万ha
- 2023年度に新たに発生した荒廃農地面積は2.5万ha、新たに再生利用された荒廃農地面積は1.0万ha
- 相続未登記農地の面積は、2022年3月末時点で52.0万ha。農地バンクを経由して担い手への農地の集積・集約化を推進
- 農地バンクを中心としてリース方式による企業の参入を促進
- 外国法人等が議決権を有する日本法人等による農地取得は0.6ha

農地の集積・集約化の推進

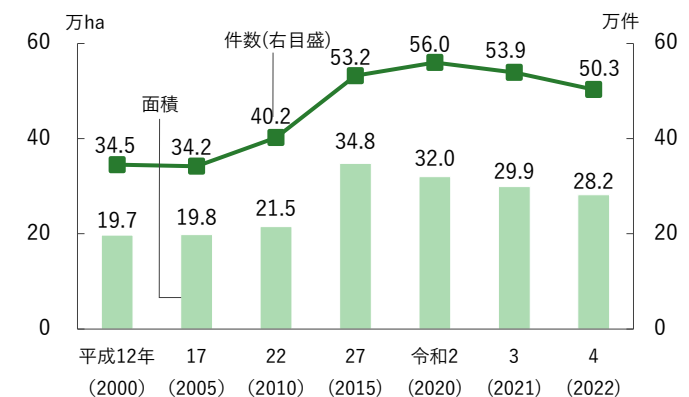
- 農地の総権利移動の面積は近年横ばい傾向で推移しており、2022年は前年に比べ5.6%減少し28万2千ha
- 担い手への農地集積率は増加傾向にあり、2023年度は前年度に比べ0.9ポイント上昇し60.4%
- 農地バンクは地域計画の中で目指すべき将来の農地の利用を明確化した目標地図に位置付けられた受け手に対して、農地の集積・集約化を促進
- 2023年度の農地バンクの借入面積は前年度から7,300ha増加し5万2千haとなったほか、転貸面積は前年度から8,200ha増加し6万2千ha
- 農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地の解消、新規参入の促進等による農地利用の最適化活動を実施。また、農業委員会系統組織では、農地バンクへの貸付け等を促進

農地面積、作付(栽培)延べ面積、耕地利用率



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注：耕地利用率(%)=作付(栽培)延べ面積÷農地面積×100

農地の総権利移動の面積、権利移動の件数



資料：農林水産省「農地の権利移動・借賃等調査」

地域計画の策定に必要な取組を支援。策定された地域計画を踏まえた着実な取組が重要

地域計画の策定の推進

- 2023年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法では、市町村は、将来の地域農業の在り方や目指すべき将来の農地の利用を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を策定することを規定
- 地域計画は、地域農業の将来設計図となるものであり、食料安全保障の強化やスマート農業技術の導入による生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立等にも重要な意義
- 農林水産省では、2025年3月末の策定期限に向けて、地域での話し合いをコーディネートする専門家の活用を始め、市町村による地域計画の策定に必要な取組や農業委員会の活動経費を支援
- 地域計画策定マニュアルや飼料生産も含めた地域計画策定のポイントの作成、参考となる事例の紹介、先進的な地域とのウェブ意見交換会の実施、現場での意見交換やパンフレットの配布等により、策定を呼び掛ける働きを実施
- 地域計画は一度策定して終わりではなく、市町村を始めとする関係機関や地域の農業者の話し合いによる見直しを毎年行い、協議を進めていくことが重要
- 地域計画の実現に向け、地域計画変更マニュアルの作成や、担い手への農業用機械・施設の導入、受け手不在の農地の解消に向けた支援等を行っていく方針

事例 農業委員が地域における話し合いを活性化

西海市(長崎県)



西海市独自のパンフレット



地域計画策定の協議の場

- ✓ 農業委員が地域の話し合いを活性化
- ✓ 地域計画策定によって見えてきた地域の課題を迅速に共有

事例 話し合いを通じて農地の集積・集約化を推進

花巻農業協同組合(岩手県)



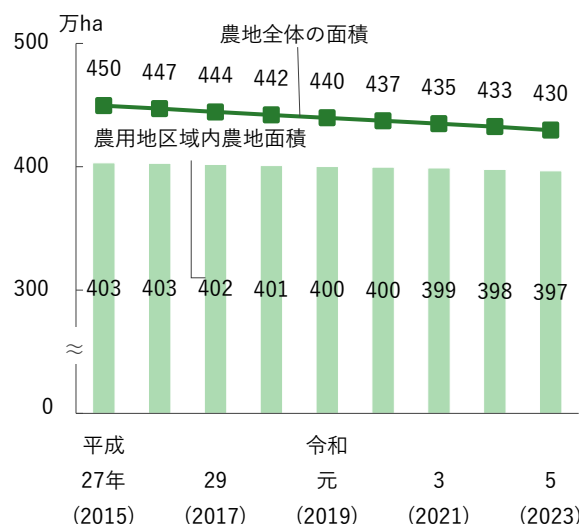
湯本地区での話し合いの様子

- ✓ 従来より集落を単位とした農家組合を組織し、地域農業の在り方を継続して議論
- ✓ 農地利用への在り方への危機感が生まれ、農家組合の単位からエリアを広げ、農地の集約化に向けた話し合いを本格化し、地域計画を策定
- ✓ 標準賃料の設定により、地域内でサポートをし合える体制を整備

農業振興地域制度による農用地の確保

- 2023年の農地全体の面積は430万ha。2015年以降、年平均2.5万haで減少。一方、農用地区域内農地は年平均0.8万haの減少にとどまっており、農地転用について、優良農地以外の農地への誘導に一定の効果
- 農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律(改正農振法)が2024年6月に成立
- 改正農振法では、以下によって農地の総量確保のための措置を強化
 - ✓ 目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨を明記
 - ✓ 国及び地方公共団体の責務を明確化
 - ✓ 農用地区域からの除外に係る都道府県の同意基準として都道府県の面積目標の達成に支障を及ぼすおそれがないことを規定するとともに、国の関与に係る手続を整備

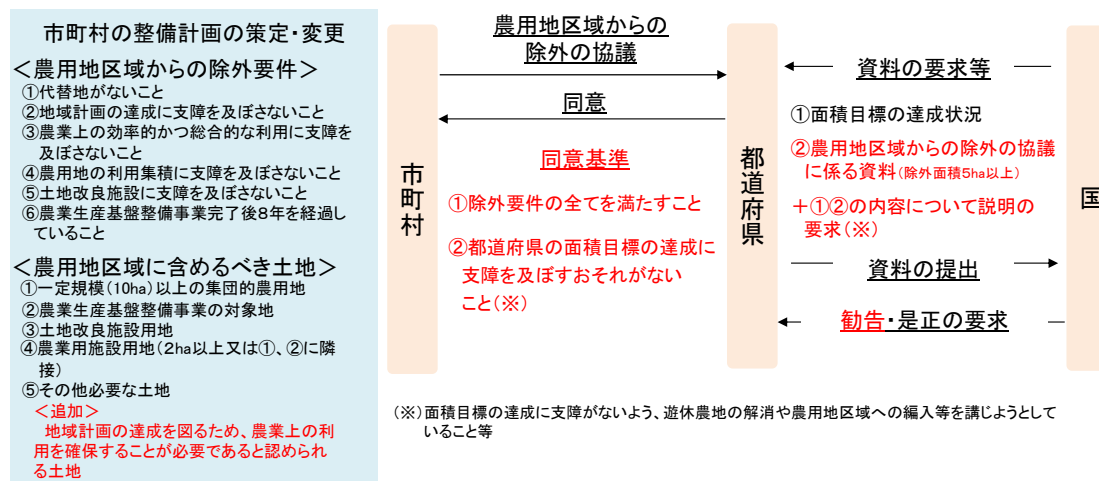
農地全体と農用地区域内農地面積の推移の比較



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況等に関する調査」
 注：農地全体の面積は各年7月時点の数値、農用地区域内農地面積は各年12月末時点の数値

農地の総量確保のための措置の概要

以下の赤字は改正部分



資料：農林水産省作成

- ✓ 農業経営体数は減少傾向で推移、基幹的農業従事者数は約20年で半減
- ✓ 担い手の育成・確保を推進するとともに多様な農業者による農地の保全活動等を支援

農業経営体の動向等

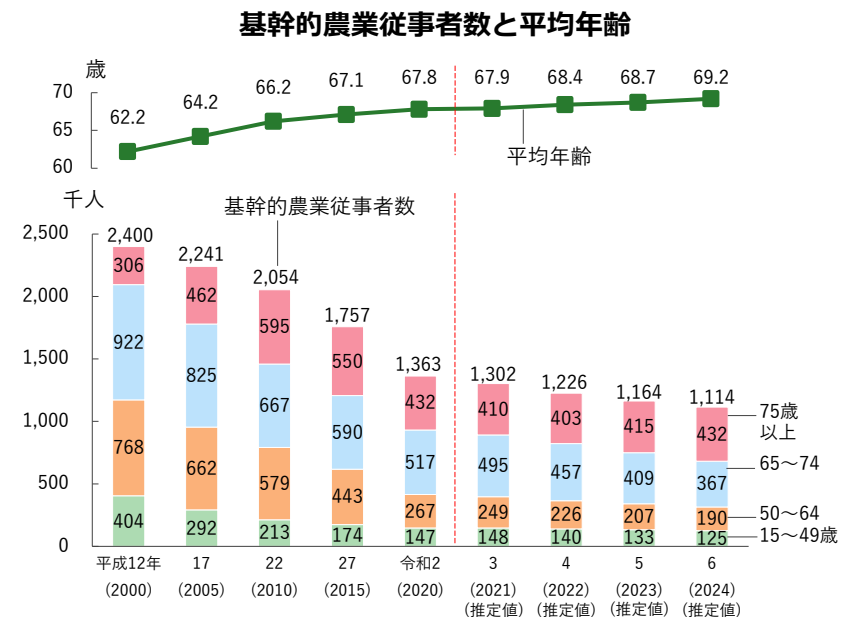
- 農業経営体数については減少傾向で推移しており、2024年は前年に比べ5.0%減少し88万3千経営体。全体の95.4%を占める個人経営体は前年に比べ5.2%減少した一方、4.6%を占める団体経営体は前年に比べ0.7%増加
- 2024年の個人経営体のうち、主業経営体は17万7千経営体、準主業経営体は10万2千経営体、副業的経営体は56万4千経営体
- 基幹的農業従事者数は約20年間で半減しており、2000年の240万人から2024年は111万4千人にまで減少。65歳以上は79万9千人と全体の71.7%、平均年齢は69.2歳と高齢化が進行

経営継承や新規就農、人材育成・確保等

- 5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者を確保している経営体の割合は、平地農業地域の経営耕地面積50ha以上の層でも6割以下、1ha未満の層では2割程度となっており、計画的な経営継承を促進する必要
- 2023年の新規就農者数は、前年に比べ5.2%減少し4万3,460人。就農形態別で見ると、特に新規雇用就農者は前年に比べ12.0%減少し9,300人となり、他産業との雇用労働者の採用競争や、厳しい経営環境が求人数に影響した可能性
- 農業高校・農業大学校による教育の高度化が進展。スマート農業や有機農業等の教育カリキュラムの強化等を支援

多様な農業者による農業生産活動等を通じた農地の確保等

- 農業経営体に占める担い手以外の経営体の割合は75.3%、経営耕地面積の占める割合は33.5%。生産現場では農業を副業的に営む経営体等が、地域社会の維持に重要な役割
- 経営・技術等をサポートする農業支援サービス事業体の育成・活動、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために地域共同で行う農地・水路等の保全活動の推進等の取組を支援



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

- 注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値
 2) 平成12(2000)年及び平成17(2005)年については販売農家の数値
 3) 令和3(2021)～6(2024)年については、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

食の外部化・簡便化が進展。新たな需要に対応し国内外の市場を獲得していくため、需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築を推進

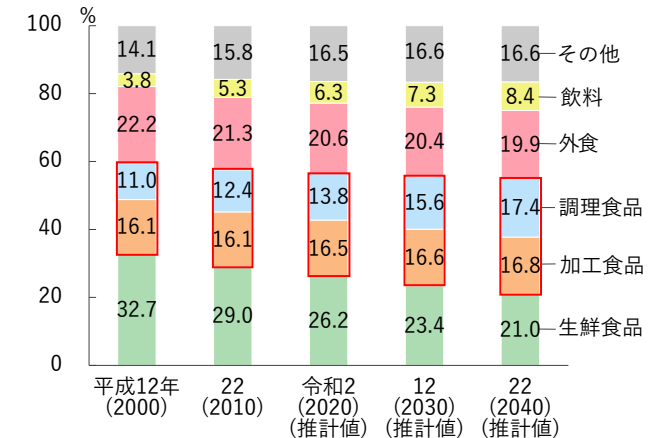
需要に応じた生産の推進と流通・加工の合理化

- 食の外部化が一層進展し、生鮮食品から加工食品や調理食品へのシフトが加速化する見込み
- 持続可能な農業や海外市場も見据えた農業に転換していく観点からも需要に応じた生産は不可欠。小麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物等について、国内生産の増大を積極的かつ効率的に図っていく方針
- 農協系統組織は農産物の有利販売や農業生産資材の価格引下げ等、農業者の所得向上等に向けた自己改革の取組を推進
- 2024年時点で稼働している共同利用施設のうち、約7割が30年以上前に設置され、その老朽化が進行。地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集・合理化を促進していく方針

需要に応じた生産の着実な推進

- 2024年産の主食用米の作付面積は、前年産に比べ1万7千ha増加し125万9千ha
- 主食用米の需要量が年間10万t程度減少する中、米の生産においても、主食用だけでなく、麦や大豆、加工・業務用野菜といった需要のある作物への転換を進めていく必要
- 水田の汎用化・畑地化等による水田農業の高収益化を推進
- 米の生産コスト低減に向け、農地の集積・集約化や大区画化等の加速化、直播栽培やスマート農業技術等の省力栽培技術・多収品種の開発・導入、農業生産資材費の低減を推進
- 産地・生産者と卸売業者・実需者が結び付いた事前契約や複数年契約による安定的な取引を推進
- 今後の水田政策については、2027年度から根本的に見直す検討を本格的に開始

品目別食料支出割合の将来推計

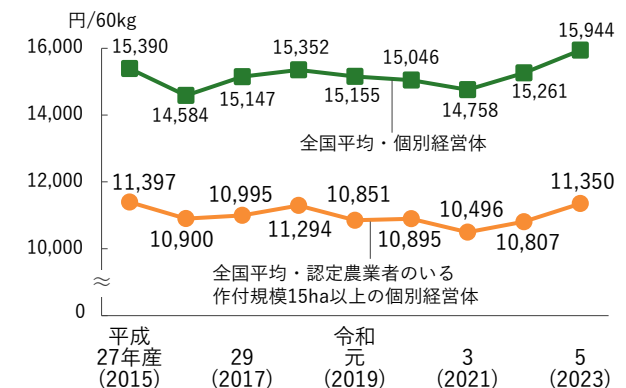


資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」を基に農林水産省作成

注：1) 平成22(2010)年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算した実績値で、令和2(2020)年以降は推計値。令和元(2019)年時点の試算であるため、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮していない。

2) 平成27(2015)年価格による実質値の割合

個別経営体における米生産コスト

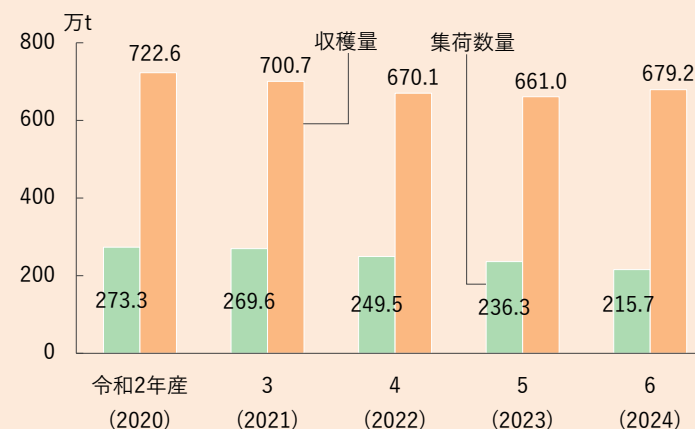


資料：農林水産省「農産物生産費(個別経営)」、「令和4年産農産物生産費(個別経営体)」、「令和5年産農産物生産費(個別経営体)」(組替集計)。

注：令和4(2022)・5(2023)年産は、経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「貸借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値

コラム 2024年夏の米の品薄と米の円滑な流通の確保のための対応

- ✓ 2024年8月の端境期において、南海トラフ地震臨時情報等により、スーパーでの米の購買量が前年の1.5倍まで増加し、小売店等で米の品薄状況が発生
- ✓ このため、農林水産省では、集荷業者・卸売業者の方々に対して米の円滑な流通の確保に向けた対応の要請などを行うとともに、集荷量や販売量の週次調査等の情報を発信
- ✓ 米の生産コストは、近年、2020年に比べて、肥料費が4割増加するなど、上昇が続いており、こうしたコストの上昇に加え、流通状況を踏まえた集荷の動きなどにより、農家に支払われる概算金が4～5割上昇し、相対取引価格も上昇
- ✓ 2024年産米の収穫量は、前年産より18万t増加したものの、大手の集荷業者の集荷量は、前年と比べて大きく減少(12月時点で21万t減少)。大手の集荷業者と取引をしていた卸売業者等は必要量を調達するため、例年とは異なる調達ルートからも補完的に比較的高値で仕入れざるを得なくなるという状況となり、小売店での価格が上昇
- ✓ こうした米の流通の滞りを解消するため、2025年1月に、政府備蓄米の買戻し条件付売渡しができる仕組みを設け、同年2月に集荷業者の集荷の減少分に相当する21万tの政府備蓄米の受渡しを決定。同年3月に2回の入札を実施し、14万t分については3月中旬に引渡しを開始
- ✓ 2025年1月末現在の生産者や小規模な集荷業者、卸売業者等の在庫数量等の調査を実施。調査結果では、生産者の収穫量が前年産よりも増加、生産者から集荷業者への出荷量が前年に比べて31万t減少する一方、生産者の直接販売や集荷業者以外への販売等が前年に比べて44万t増加、流通の各段階で在庫が増加
- ✓ さらに、第3回として10万t分の入札を4月に行うとともに、夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを行う方針

米の収穫量及び集荷数量

資料：農林水産省「作物統計」、「米穀の取引に関する報告」を基に作成
注：1) 収穫量は「作物統計」、集荷数量は「米穀の取引に関する報告」の数値
2) 集荷数量は、年間の玄米仕入数量が5千t以上の集荷業者等を対象とした当該年産の出回りから12月までの累計数量



備蓄米の引渡しの様子

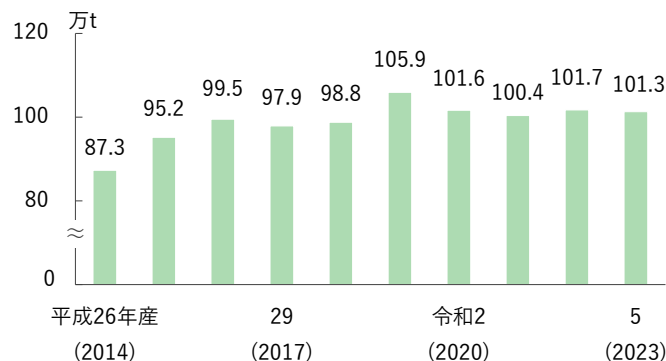
麦・大豆の需要に応じた生産の更なる拡大

- 畑作物の本作化を推進。2023年産においては、約3万haの水田で、2024年産においては、約1万8千haの水田で、畑地化促進事業が採択
- 国産小麦の生産量は単収の年次変動が大きく、品質の安定化も課題。排水対策等の営農技術の導入、大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備、多収品種の開発・普及、スマート農業技術等を活用した効率的な栽培体系による適期作業等を推進
- 国産大豆の需要は堅調に推移する一方、国内生産量はほぼ横ばい。生産性も低下傾向にあるなど生産体制の強化が必要。極多収品種の普及推進と更なる開発の加速化、集約化やブロックローテーションの導入、畑地化等を推進

新たな需要に応える園芸作物等の生産体制の強化

- 家計消費用野菜については、ほぼ全量が国産。一方、需要量の約6割を占める加工・業務用野菜は、国産割合が約7割程度となっており、国産品の出回らない時期がある品目等を中心に輸入が約3割を占める状況
- 加工・業務用野菜の国産切替えを推進。国産野菜のシェア奪還に向け、生産や供給に関わる事業者が結びついたサプライチェーン構築を図るなど、周年安定供給体制の確立に向けた取組を加速化
- 果樹は、生産量の減少が消費量の減少を上回る状況にあることから、価格が上昇し、産出額は増加傾向。園地の集積・集約化や基盤整備、省力樹形等の導入、担い手や労働力の確保に向けた取組等により、生産基盤の強化を推進

指定野菜の加工・業務用向け出荷量

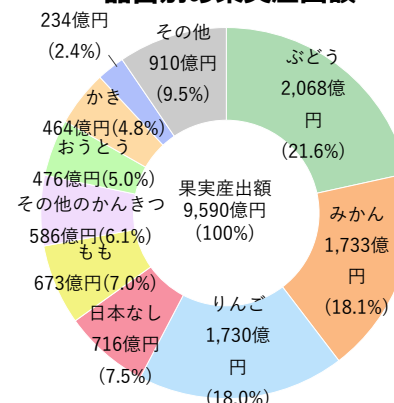


資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」を基に作成

注：1) 出荷量は指定野菜14品目のうち、ばれいしょを除いたものの合計値

2) 加工用向けとは、加工場又は加工する目的の業者に出荷したものと及び加工されることが明らかなもの(長期保存に供する冷凍用を含む。)、業務用向けとは、学校給食、レストラン等の中食・外食業者へ出荷したものをいう。

品目別の果実産出額



資料：農林水産省「令和5年生産農業所得統計」を基に作成

注：1) 令和5(2023)年の数値

2) 都道府県別の品目別果実産出額の合計値

3) 「その他のかんきつ」は、しらぬい(デコボン)、ゆず、ブンタン、なつみかん、ポンカン、いよかん、はっさく、清見、カボス、日向夏、きんかん、すだち、たんかん、ネーブルオレンジ、セミノールの産出額の合計値

収入保険の加入者は着実に拡大。効率的かつ安定的な農業経営の育成に向け、引き続き収入保険や経営安定対策による支援を実施**農業経営の安定化に向けた取組の推進**

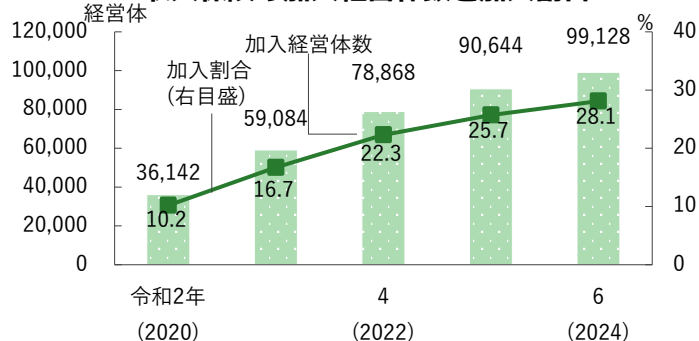
- 経営所得安定対策のうち、2024年度の畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の作付計画面積は、前年度に比べ8千ha増加し53万6千ha、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)は収入保険への移行や高齢化に伴う脱退のほか、継続者の作付転換等により、申請面積は前年産に比べ3万5千ha減少し56万1千ha
- 収入保険の加入者は着実に拡大。自然災害による損害を補償する農業共済と合わせた農業保険全体で見た場合、2023年産における水稻の作付面積の79%、麦の作付面積の99%、大豆の作付面積の95%が加入

畜産・酪農の経営安定を通じた生産基盤の強化

- 脱脂粉乳の需給状況については、ヨーグルト需要の減少等による需要低迷が課題。民間事業者が協調して行う脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組等を支援。需給改善を通じた乳価引上げにより、酪農経営の安定に寄与
- 物価高騰に伴う牛肉の消費減退等を背景とした黒毛和種の子牛価格の下落に対する支援や、地域における畜産の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等の支援を実施

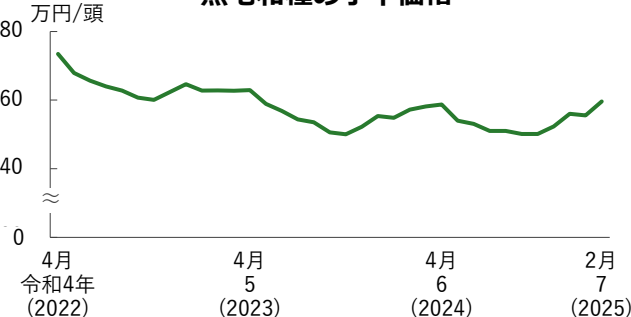
GAP(農業生産工程管理)の推進、効果的な農作業安全対策の展開

- 国際イベントの開催を契機として、国際水準GAPの取組を更に推進
- 2023年の農作業中の事故による死亡者数は、農業機械作業に係る事故が約6割。雇用時の安全教育の義務化が施行され、関係省庁と連携して安全対策を推進
- 熱中症の予防策の研修・講習等の推進、農業現場への注意喚起等を実施

収入保険の加入経営体数と加入割合

資料：農林水産省作成

注：加入割合は「2020年農林業センサス」における青色申告を行っている農業経営体数(35万3千経営体(正規の簿記と簡易な記帳の合計))に対する割合

黒毛和種の子牛価格

資料：独立行政法人農畜産業振興機構「月別肉用子牛取引状況表(黒毛和種)」

注：1) 月別の全国平均価格

2) 令和6(2024)年12月～7(2025)年2月の数値は、令和7(2025)年3月末時点の集計値



熱中症対策の周知ポスター

肥料や飼料等、輸入依存度の高い農業生産資材について、国内生産・利用拡大を推進 物価高騰対策として、重点支援地方交付金により地域の実情に応じた取組を支援

肥料原料の安定確保と肥料価格高騰への対応

- 肥料の国産化を図るため、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用を推進
- 肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携による堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、圃場での効果実証や機械導入等を支援
- 「国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会」では、国内資源由来肥料に関する取組内容の発信等を実施。2024年度から優良事例を表彰する「国内肥料資源利用拡大アワード」を開始

国産飼料の生産・利用の拡大への対応

- 輸入飼料の過度な依存からの脱却に向け、国産飼料の生産・利用拡大を推進
- 人材確保・育成を通じたコントラクター等の飼料生産組織の運営強化、国産粗飼料の広域流通、草地整備による生産性向上等を支援。飼料生産も含めた地域計画の策定や実現に向けた取組を促進
- 農業生産資材価格が高騰し、耕種農家・畜産農家双方の経営に影響が見られる中、耕畜連携への支援を強化

重点支援地方交付金で地域の実情に応じた取組を支援

- 物価高の影響緩和のため地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細かな事業が実施できるよう、重点支援地方交付金で支援
- 農業分野でも地方公共団体の創意工夫による事業が展開

事例 コントラクター組織により国産飼料の生産を推進

ツワインヒルフィードギルド(長野県)



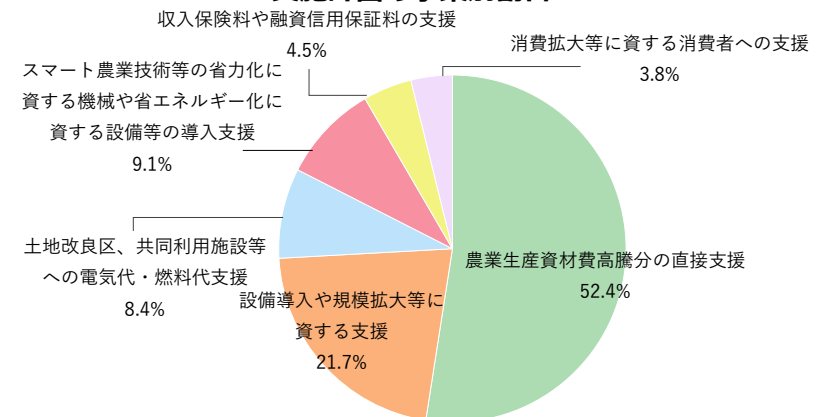
飼料となる青刈りとうもろこし



ツワインヒルフィードギルドの構成員

- ✓ 地域内の作業連携から発展したコントラクター組織を設立
- ✓ 畜産農家・野菜農家・コントラクターによる野菜と青刈りとうもろこしの輪作体系の確立・普及を推進
- ✓ 堆肥の地域内利用による持続可能な生産体制を構築

2024年度における農業分野の重点支援地方交付金 実施計画の事業別割合



資料：内閣府公表資料を基に農林水産省作成

注：1) 地方公共団体から提出され、内閣府が取りまとめ公表している実施計画から、推奨事業メニュー「農林水産業における物価高騰対策支援」に当てはまる事業のうち、令和7(2025)年1月15日までに内閣府が交付決定した事業から、農業分野に特化した支援として286事業を抽出し、農林水産省にて独自に分類・集計した数値

2) 「設備導入や規模拡大等に資する支援」には、スマート農業機械や省エネルギー化に資するものは除く。

- ✓ 認定農業者制度を通じた経営発展を後押し
- ✓ 農業法人の経営基盤強化を図るため、経営管理能力の向上、労働環境の整備等を推進

認定農業者制度を通じた経営発展の後押し

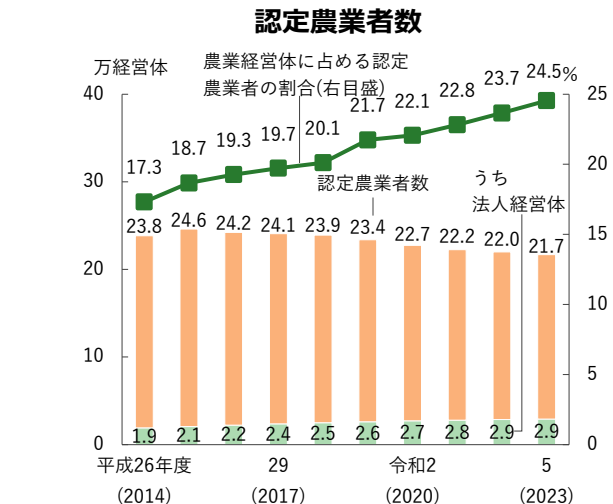
- 2023年度の農業経営体に占める認定農業者の割合は24.5%に増加。農地の集積・集約化や経営所得安定対策等により支援

農業経営の法人化の進展と経営基盤の強化

- 2024年の法人経営体数は前年から1.2%増加し3万3,400経営体
- 離農した経営体の農地の受け皿となること等により、農業法人の大規模化が進展。一方、売上高の減少に対する耐性を示す指標である損益分岐点比率が過半の部門で90%を超えており、概して売上高の減少に対する耐性が低くなっているなど、農業法人の財務基盤は他産業と比べて脆弱な状況
- 農業者の経営管理能力及び農業者を支援する者の支援能力の向上に向けて官民協議会を設置。経営戦略や財務・労務管理等を学ぶ研修プログラムの策定、農業経営の財務分析システムの開発等を実施。また、様々な経営課題に対応できる人材の育成・確保を図るため、農業者のリ・スキリング等を推進

労働環境の整備と労働力の確保

- 農林漁業では人手不足が継続。国内外からの人材の受入や他産地・他産業との連携による労働力確保を推進
- 雇用労働力の確保には、他産業並みの労働環境整備を図ることが必要。地域協議会等による昇給制度の導入や作業工程の見直し等の取組を支援
- 2024年における農業分野の外国人材の総数は、特定技能制度の活用が進んだことにより、前年に比べ7千人増加し5万8千人。2024年6月に、人材の育成・確保を目的とする「育成就労制度」が創設



資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 認定農業者数は各年度末時点の数値

2) 特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

事例

多様な人材を呼び込み誰もが安心して働ける環境づくりを推進

株式会社みっちゃん工房(熊本県)



工場を訪れる育児休業中の従業員

- ✓ 育児休業制度や退職金共済への加入、子の看護休業等を導入し、安心して働ける環境を構築
- ✓ 経費削減を賃上げに反映するなど従業員との信頼関係構築にも取り組み、職員の定着・求人への応募増加を実現

- ✓ 65歳以上の基幹的農業従事者数は全体の71.7%
- ✓ 集落営農数は前年に比べ減少。法人化が進展し、連携・合併に取り組む経営体が出現

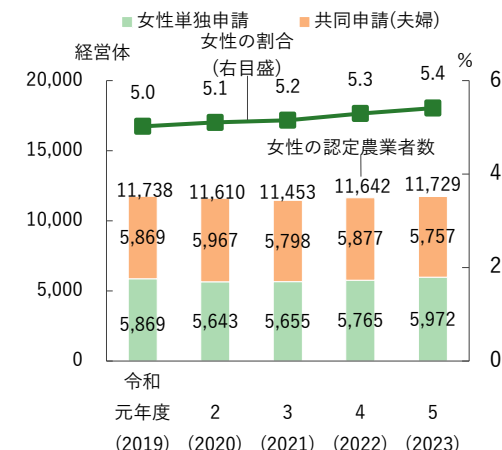
女性農業者の活動促進、高齢農業者の活動促進

- 2023年度の女性の認定農業者数は前年度に比べ0.7%増加。全体の認定農業者に占める割合は、0.1ポイント上昇し5.4%
- 2024年の家族経営協定の締結数は、前年に比べ433戸減少し、5万9,587戸。主業経営体数に対する割合は増加
- 2024年の65歳以上の基幹的農業従事者は、全体の71.7%。その経験や技術は地域の農業において重要な役割

農業生産組織の活動促進

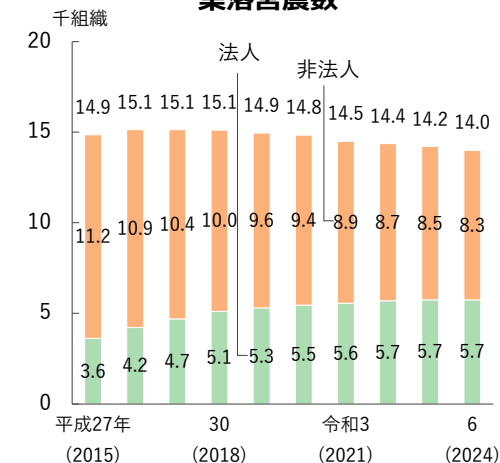
- 2024年の集落営農数は前年に比べ206組織減少し1万3,998組織。一方、集落営農全体に占める法人の割合は近年増加
- 集落営農の法人化や連携・合併の取組が進展

女性の認定農業者数



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」を基に作成
注：各年度末時点の数値

集落営農数



資料：農林水産省「集落営農実態調査」
注：1) 令和6(2024)年の調査結果には、令和6年能登半島地震の影響により調査を実施していない石川県の6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)の集落営農を含まない。
2) 各年2月1日時点の数値

事例 集落営農の連合体を形成して、地域農業の課題に対応

萩アグリ株式会社(山口県)



IoT技術を駆使したトマトハウス



若手の職員による冬春トマトの収穫作業

- ✓ 集落営農を行う農事組合法人等が共同で出資し株式会社を設立
- ✓ 農業生産資材の一括仕入れや機械の共同利用によりコストを削減
- ✓ 各集落営農が農業生産、販売や地域資源の保全に取り組み、同社が新事業の展開や雇用創出を行うことで地域振興を推進

- ✓ 50a以上の区画に整備済みの水田面積は12.3%、汎用化済み面積は47.7%
- ✓ 農業生産基盤整備に加え、農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策を推進

農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

- 2023年の水田の整備状況は、30a程度以上の区画に整備済み面積が68.7%、50a以上の区画に整備済みの面積は12.3%、更に1ha以上の大区画に整備済みの面積は6.3%、暗渠排水の設置等により汎用化が行われた面積は47.7%
- 2023年の畑の整備状況は、畑地かんがい施設整備済み面積は25.9%、区画整備済み面積は65.7%
- 国内の需要等を踏まえつつ、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化、スマート農業技術等の導入に資する基盤整備等を推進

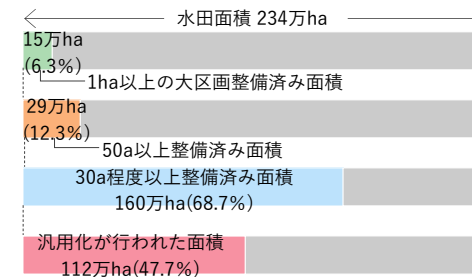
農業水利施設の戦略的な保全管理、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

- 2023年の標準耐用年数を超過している基幹的施設は58%、基幹的水路は48%
- 人口減少に対応するため、基幹施設においては、営農の変化を踏まえた集約・再編等のストックの適正化、ロボット等を活用した管理水準の向上、施設の操作・運転の省力化・自動化等、末端施設においては、圃場周りの管理作業の省力化に資する整備等を推進
- 農業・農村の強靱化に向け、農業水利施設、農業用ため池の防災・減災対策や流域治水の取組を推進
- 2024年にため池管理保全法を含む農業用ため池の管理保全施策の施行状況の点検・検証を実施

農業生産基盤の整備・保全に向けた施策の推進

- 土地改良区の運営基盤強化を推進
- 農業生産基盤の整備・保全に必要な制度の見直しを行う「土地改良法等の一部を改正する法律」が第217回通常国会において成立し、2025年3月に公布

水田の整備状況

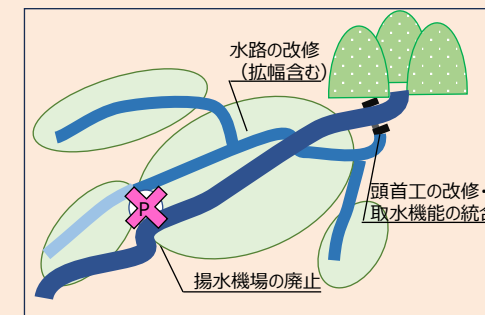


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成

注：1) 「汎用化が行われた面積」は、「30a程度以上整備済み面積」のうち、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下の田の面積

2) 「水田面積」は令和5(2023)年7月時点の田の耕地面積の数値、それ以外の面積は令和5(2023)年3月末時点の数値

コラム 農業水利施設の集約・再編により管理・更新にかかる負担を抑制



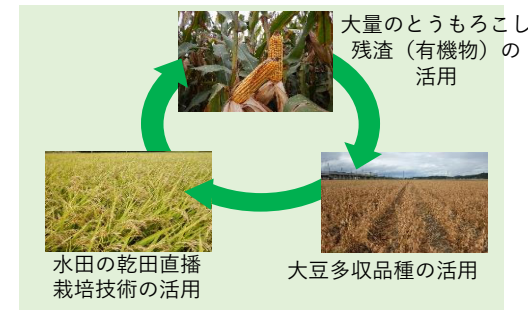
赤川二期地区の事業概要図

- ✓ 人口減少下において、農業生産基盤の保全を図るため、農業水利施設の管理・更新にかかる負担抑制が必要
- ✓ 国営かんがい排水事業では、施設の改修に加え、下流の揚水機場を廃止し、上流の頭首工に取水機能を統合。電気代や人件費といった維持管理費が削減されたほか、将来的な更新整備に係る費用も削減

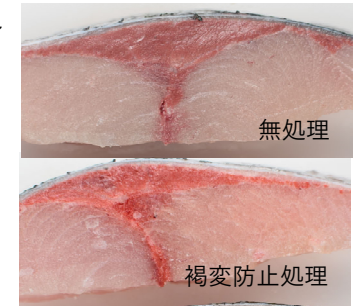
農林水産・食品分野の課題の解決に向けた研究開発を推進。スタートアップの取組も拡大し、産学官連携等によりイノベーションを創出。農業の展開におけるデジタル変革を推進

イノベーションの創出・研究開発の推進

- 農林水産・食品分野の課題の解決に向け、研究開発を推進。高収益化等に繋がる子実用トウモロコシを含むブロックローテーション体系の確立や、ブリ類の輸出拡大に向け、冷凍ブリの色調変化の防止技術等を開発
- SIPやBRIDGE、ムーンショット型の研究開発を関係府省と連携し実施。普及・営農指導に用いる生成AIの開発、侵略的外来種ナガエツルノゲイトウのドローンを使った効果的な防除技術等の開発を推進
- 農林水産・食品分野において新たな技術・サービスの事業化を目指すスタートアップの取組が拡大。IT等の分野に比べ、利益を回収するまでに長い期間を要し、成長資金の流入が少ない農林水産・食品分野のスタートアップの研究開発・大規模技術実証等をSBIR制度や投資円滑化法により支援
- オープンイノベーション促進のプラットフォーム『「知」の集積と活用場』を設け、基礎から実用化段階までの研究開発やその成果の社会実装・事業化を推進



子実用とうもろこしを導入した新しい輪作体系のイメージ
資料：農研機構



解凍後の色調変化を防止する技術で処理したブリ
資料：水産研究・教育機構



侵略的外来種ナガエツルノゲイトウの画像識別AIを構築
青色：ナガエツルノゲイトウ 赤色：近縁種
資料：農研機構



トマト栽培施設での振動発生装置を用いた害虫防除（丸印部分）
資料：東北特殊鋼株式会社

農業の展開におけるデジタル化の推進

- 農研機構が運用する農業データ連携基盤「WAGRI」を通じ、気象や市況情報、生育予測プログラム等の多様なAPIが提供され、民間事業者による農業者向けサービスの開発が進展。これらサービスを利用して栽培管理や農業経営においてデータを活用する取組が拡大
- これまで「農林水産省共通申請システム(eMAFF)」 「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」といったシステムを構築。eMAFFについては、利用者視点での利便性向上等の観点から見直しを実施中
- 農林水産行政が保有するデータの活用に向けた環境整備等を推進

- ✓ 輸出拡大や所得、地域活力の向上に向けて知的財産の保護・活用を推進
- ✓ 食料安全保障の強化に向け、高い生産性を持った新品種の育成・導入を促進

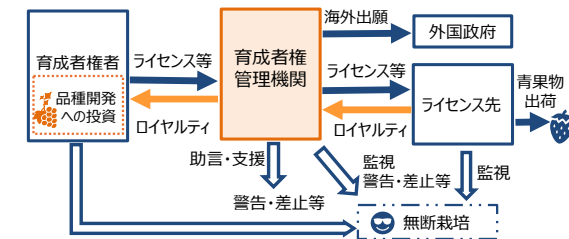
知的財産の保護・活用の推進

- 農林水産・食品分野では、優れた品種や高い技術等の知的財産を保護・活用する意識がいまだ十分に醸成されていないことから、意識向上に向けた知的財産の基礎を学ぶオンライン講座の開設と農業分野の知的財産専門人材の育成する取組を2024年度から開始
- 海外への品種流出の事例が複数確認。我が国農業の稼ぐ力の強化に向けた優良品種の管理・活用等について、制度的枠組みの整備も含め検討
- 海外での品種登録出願や警告・差止等の侵害対応等を行う「育成者権管理機関」の取組を推進
- 地理的表示(GI)保護制度に基づき、2024年度に新たに国内で16産品がGIに登録され、これまで全国計161産品が登録



海外において販売が確認された
外国産シャインマスカット

育成者権管理機関のイメージ



資料：農林水産省作成

新たな品種の導入促進

- 品種開発にかかる多大な労力を低減していくことや産学官連携による効率的な品種開発の強化が必要
- 省力化又は多収化等に資する新品種の育成・導入、普及を促進
- 2024年度は、機械化適性を持ち食味も良好な「紅つるぎ」を開発
- 品種育成の迅速化を図るため、新品種開発を効率化する「スマート育種支援システム」やゲノム編集技術の活用等を推進

農産物を活用した新たな事業の創出の促進等(第6章第4節等)

付加価値の高い産品の輸出等(第3章第2節等)



既存品種(左)と機械化適性を持ち、
食味も良好なりんご「紅つるぎ」(右)

資料：農研機構

- ✓ 高病原性鳥インフルエンザは14道県51事例、豚熱は24都県で97事例が発生
- ✓ 発生予防・まん延防止に向け、飼養衛生管理の強化等を推進

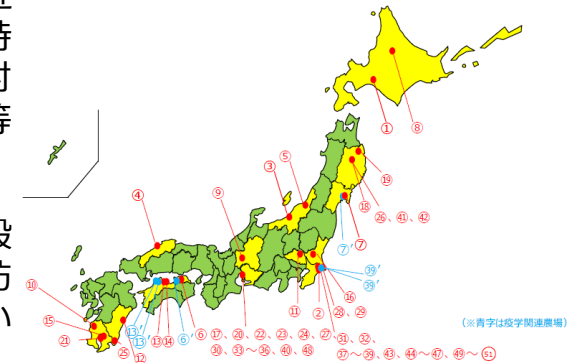
家畜防疫の推進

- 高病原性鳥インフルエンザは、2024年シーズンにおいては、2025年3月末時点で14道県51事例が発生し、932万羽が殺処分対象。早期通報の徹底のほか、近年の発生状況を踏まえ、対策強化のポイント等を示し飼養衛生管理を強化。特に2025年1月には、養鶏の集中地域において続発したため、農林水産省現地対策本部を設置し、農場や周辺環境の緊急消毒、不織布シートによる入気対策等現地の実情に応じた対策を実施
- 豚熱は、2025年3月末時点において24都県で計97事例が発生し、42万頭が殺処分対象。養豚関係者、行政関係者等が一体となって、豚熱の防疫・まん延防止対策を実施。韓国での発生拡大などアフリカ豚熱の侵入リスクはかつてないほど高まり。越境性動物疾病の国内侵入を防ぐため、水際対策を徹底
- 飼養衛生管理の徹底と殺処分頭羽数の低減を図るため「農場の分割管理」等を推進
- 牛の皮膚等の病気であるランピースキン病について、2024年11月に初めて国内で発生が確認。発生県と連携した発生予防・まん延防止対策を推進

植物防疫の推進

- 近年、気候変動等により病害虫の発生地域の拡大、発生時期の早期化、発生量の増加が確認。2024年は、果樹カメムシ類に対し、過去10年で最多となる延べ61件(38都府県)の注意報・警報が発表
- 諸外国での新たな病害虫の発生情報を確認しつつ、病害虫の国内侵入を防ぐため、水際対策を徹底
- ジャガイモシロシストセンチュウ等の国内の一部地域で発生が確認された病害虫について、緊急防除を継続して実施

高病原性鳥インフルエンザの発生状況



資料：農林水産省作成

注：1) 令和7(2025)3月末時点の発生状況

2) 数字は発生の順を示す。赤字数字は家きんでの発生農場、青字数字は疑似患者と判定し殺処分を行った農場等

事例 アフリカ豚熱侵入時に備えた演習を実施

栃木県



電気柵の設置演習

- ✓ 野生イノシシにおいてASFが確認された際の防疫対応と防疫措置について、体制整備を兼ねた演習を実施
- ✓ 関係団体等を参集し、防疫措置内容を確認したほか、県内担当者による電気柵の設置演習を実施

第 3 章 農林水産物・食品の輸出促進

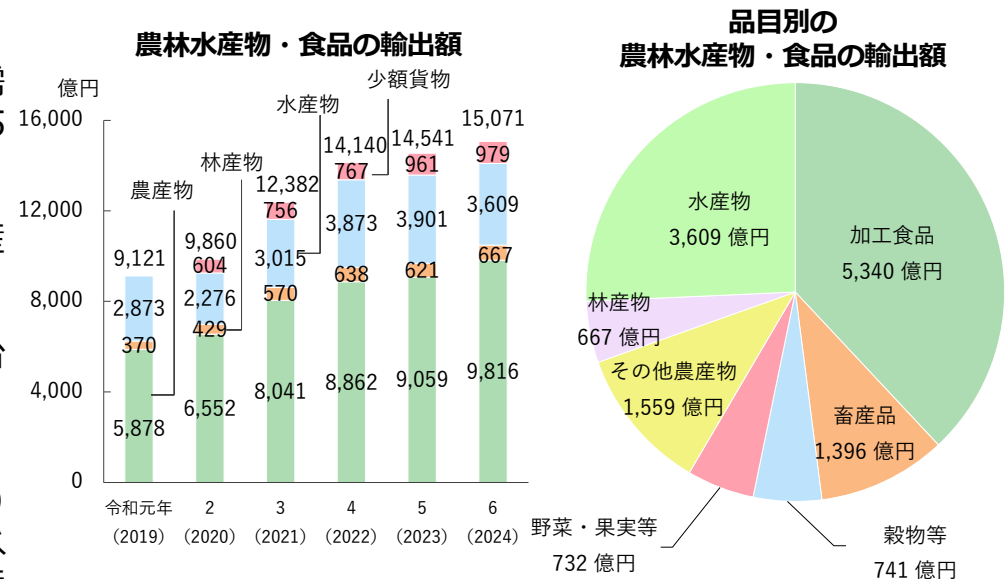
農林水産物・食品の輸出額は1兆5,071億円で初の1.5兆円超え。産地育成や需要拡大等を推進

農林水産物・食品の輸出額

- 2024年の農林水産物・食品の輸出額は、好調な外食需要や事業者の販路拡大の取組等の進展により、初の1.5兆円超えの1兆5,071億円
- 品目別では、加工食品が最多で5,340億円、次いで水産物が3,609億円、畜産物が1,396億円
- 国・地域別では、米国向けが最も多く、次いで香港、台湾、中国、韓国

主な輸出重点品目の取組状況

- 商業用のコメの輸出額は、日本食レストランやおにぎり店等の需要開拓により増加傾向。2024年は前年に比べ27.8%増加し、120億3千万円。今後、低コストで生産する大規模輸出産地を育成し、農地の大区画化やスマート技術の活用、品種改良等の生産性向上の取組を強力に進めていくとともに、プロモーションや商流構築、国内外一貫してつなぐサプライチェーンのモデル構築、日系外食企業の海外進出、インバウンドと輸出の好循環の形成等を推進
- 牛肉の輸出額は、和牛人気の高まりを背景に増加傾向。2024年は前年に比べ12.1%増加し、648億円。輸出認定食肉処理施設の増加に向けた施設整備を支援。牛乳乳製品は300億円以上で推移。ロングライフ牛乳やチルド牛乳を中心に輸出を推進
- 緑茶の輸出額は、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶を含む粉末茶の需要が拡大し、増加傾向。2024年は前年に比べ24.6%増加し、364億円。相手国・地域の残留農薬基準をクリアする防除体系の確立等を推進
- 果実の輸出額は、高品質な果実が評価され、増加傾向。2024年はりんごの輸出が堅調だったこと等から、前年に比べ14.8%増加し333億円。防除暦の見直し等の規制やニーズに対応する産地育成を推進
- ホタテ貝(生鮮等)の輸出額は、中国等による輸入規制の影響を受ける中、輸出先の転換・多角化により、米国、タイ、ベトナム等の中国以外の国・地域に対する輸出額が大きく増加。2024年は前年に比べ0.9%増加し、695億円



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

注：1) 令和6(2024)年実績値

2) 少額貨物を含まない数値

3) 詳細が不明な農産物を含まない数値

- ✓ 日本の強みを最大限発揮し、マーケットイン、マーケットメイクの観点から、輸出に取り組む産地・事業者等を支援するとともに政府一体で輸入規制の撤廃・緩和の働き掛けを実施
- ✓ 輸出促進施策と併せ、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大に向けて施策を推進し、「海外から稼ぐ力」を強化

実行戦略の基本的な考え方、我が国の強みを最大限に発揮するための取組

- 国内では、認定品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化の取組を推進。国が認定する「認定農林水産物・食品輸出促進団体」(認定品目団体)は2025年3月末時点で15団体(27品目)
- 主要な輸出先国・地域では、現地における専門的・継続的な支援体制を強化。2024年度は輸出支援プラットフォームの拠点を新たにマレーシアとアラブ首長国連邦に設立(合計で10か国・地域)

輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた輸出の障害の克服、海外への商流構築等

- リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資を支援するとともに、マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開を推進
- 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)を活用したセミナーや交流会の開催等を推進し、輸出産地・事業者の育成や支援を推進
- JETRO、JFOODO等をはじめとした関係機関と連携し、産地の育成や支援、人材育成・確保、プロモーション等を実施
- 生産から流通・販売に至る関係者が一体となったサプライチェーンの強化を推進
- 輸出先国・地域における輸入規制の撤廃・緩和に向け、農林水産物・食品輸出本部の下で政府一体となって働き掛け

食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大

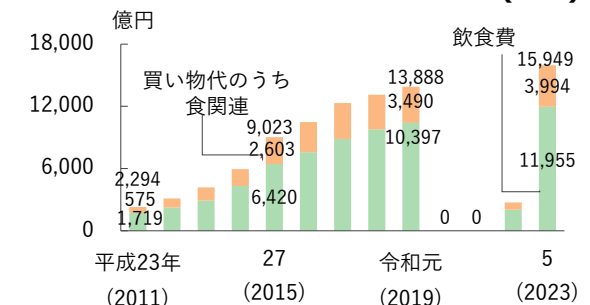
- グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会での取組等を通じ、輸出の後押しにもつながる事業者の海外展開を支援
- インバウンド回復を捉え、訪日外国人旅行者に日本食の理解・普及を推進

輸出支援プラットフォームの拠点設置国・地域



GFPの海外イベントに出展した米のブース
資料：株式会社百笑市場

インバウンドによる食関連消費額の推移(推計)



資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客統計」を基に農林水産省作成

第 4 章 食料安全保障の確保のための 持続的な食料システム

食品産業の国内生産額は近年横ばい傾向で推移。生産性の向上や産地との連携強化等を支援

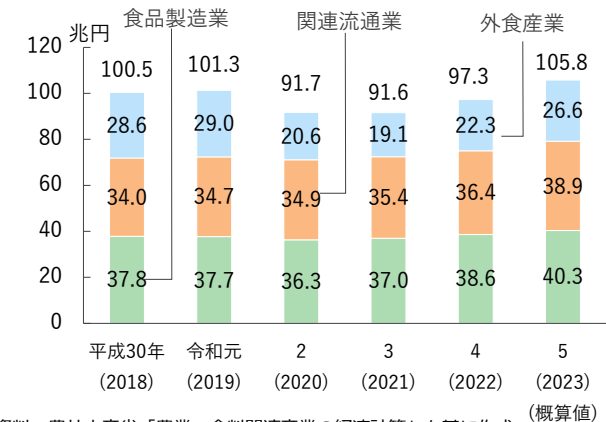
食品産業の競争力の強化

- 食品産業の国内生産額については、近年おおむね横ばい傾向で推移。2023年は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ外出食支出が回復しつつあること等から前年に比べ8.7%増加し105兆8千億円
- 食品製造業の人手不足・人材不足が引き続き課題となる中、生産性の向上が急務。このため、生産性の向上に資するAI、ロボット等の先端技術の研究開発、実証・改良から普及までを総合的に支援
- 経営者の高齢化により事業承継の課題を抱える企業が多数存在。地域の農林水産業と密接に関係し地域の食文化を反映する加工食品も多いことから、食品製造業を次世代につなげていくことが重要
- 国産原材料への切替えによる新商品開発や産地との連携強化等を支援。また、地域の多様な関係者の連携を強化し、新たなビジネスの創出等を促す取組を推進

食品流通の合理化

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、業界・分野ごとの自主行動計画の着実な実施を促すとともに、パレットの導入・標準化、ICTやロボット技術を活用した業務の省力化・自動化、コールドチェーンの整備による流通の高度化等の取組を支援。またデータ連携システムの構築や中継共同物流拠点の整備等を推進
- 卸売市場の物流機能を強化するため、コールドチェーンの確保等に資する施設や中継共同物流に必要な施設の整備等を支援

食品産業の国内生産額



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」を基に作成
注：食品製造業には、飲料、たばこの区分を含む。

地域の多様な関係者が連携した新たなビジネスの創出例



みやぎの想いつながる夢ひろがる小麦粉・米粉プロジェクト
資料：公益財団法人宮崎県産業振興機構



青果物の標準仕様パレットでの出荷

経済的・物理的な食品アクセスの確保に向けた対応が必要。関係省庁・地方公共団体等が連携して食品アクセスの確保に向けた対応を推進

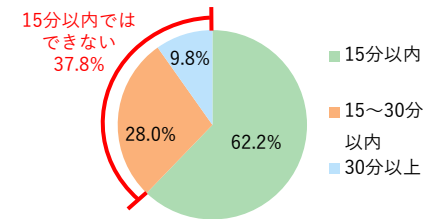
食品アクセスの状況

- 内閣府が2021年2～3月に実施した調査によると、過去1年間でお金が足りなくて食料困窮を経験したことのありひと親世帯の割合は、30.1%
- 国内市場の縮小化等を背景として、いわゆる「買物困難者」が増加
- 公庫が2025年1月に実施した調査によると、公共交通手段の利用又は徒歩により、食料品店舗にアクセスすることが「15分以内ではできない」と回答した人は37.8%。健康的な食事のための食料品の購入が手頃な価格でできているかどうかについて、「できていない」と回答した人は45.4%

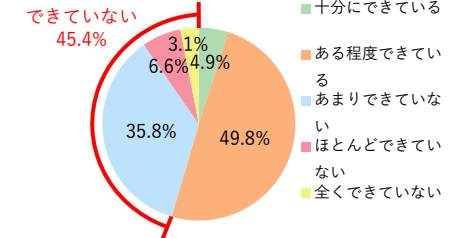
円滑な食品アクセスの確保に向けた対応

- 関係省庁の支援策を取りまとめた「食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ」の活用を促進し、地方公共団体や民間事業者等による地域の取組を推進
- 経済的に困窮している者の食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携する体制づくりや、フードバンク・こども食堂等の機能強化を支援
- 買物困難者の食品アクセスの確保に向けた対応として、移動販売車や無人型店舗の設置等のラストワンマイル物流の強化に向けた取組を支援

食料品店舗へのアクセス状況

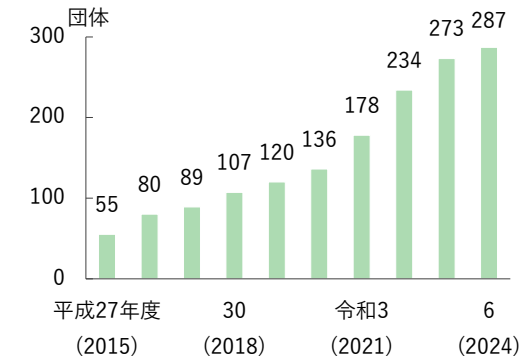


手頃な価格での飲食料品の購入



資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和7年1月)」を基に農林水産省作成
注：回答総数は2千人

フードバンク活動を行っている団体数



資料：農林水産省作成
注：各年度末時点の数値



こども食堂の食事風景
資料：株式会社千葉ジェッツふなばし



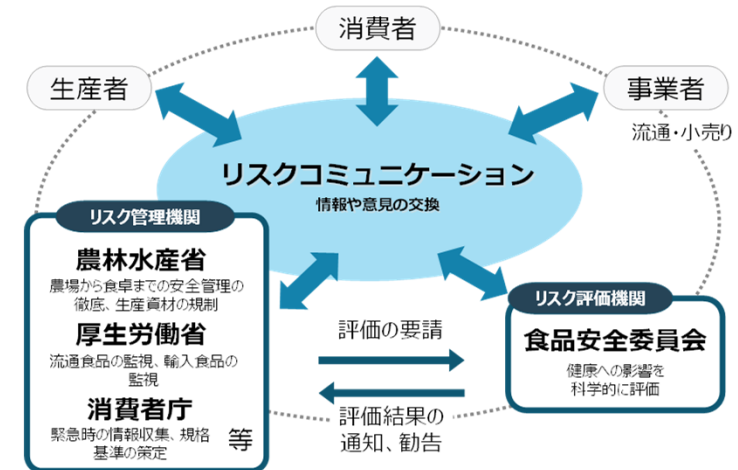
移動販売車
資料：合同会社ひまわり

国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保に向けた取組を推進

科学的知見等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化

- リスク評価機関(食品安全委員会)とリスク管理機関(厚生労働省、農林水産省、消費者庁等)が、相互に連携しつつ、食品安全を確保するための取組を推進
- 2024年の食中毒発生件数は前年と同程度。生産から消費に至るまでの必要な段階で有害化学物質・有害微生物の汚染の防止や低減を図る措置の策定・普及を推進
- 農薬や肥料、動物用医薬品、飼料等の農業生産資材の安全確保の取組を推進
- 動物用抗菌薬の農場単位での使用実態を把握できる仕組みの検討やワクチンの開発・実用化の支援等により薬剤耐性菌の増加を防ぐ対策を推進

食品安全を確保するためのリスク分析の枠組み



資料：農林水産省作成

食品に対する消費者の信頼の確保

- 2024年8月の食品表示基準の一部改正により、機能性表示食品の健康被害情報の報告を義務化
- 栄養成分表示等を通して、消費者の健康の維持・増進に資する食環境づくりを後押しするため、包装前面栄養表示制度の導入に向けた検討を実施
- 不適正な食品表示への注意喚起を推進
- 食品トレーサビリティの普及啓発を推進



食品表示ミス防止に向けた啓発チラシ

- ✓ **ライフスタイルの変化に伴い、食の外部化・簡便化が進展**
- ✓ **米の相対取引価格は前年産より上昇し、野菜の小売価格は平年に比べ上昇**
- ✓ **国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育や地産地消の取組を推進**

食料消費の動向

- エンゲル係数は、円安による輸入価格の高騰の影響で多くの食品価格の値上げが実施されたことにより、食料消費支出が増加し、2000年以降最も高い28.3%。2025年2月の生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は前年同月比で5.6%上昇
- ライフスタイルの変化による共働き世帯の増加等により、食に関して外部化・簡便化が進展。冷凍食品の国内生産額が過去最高を更新

農産物・食品価格の動向

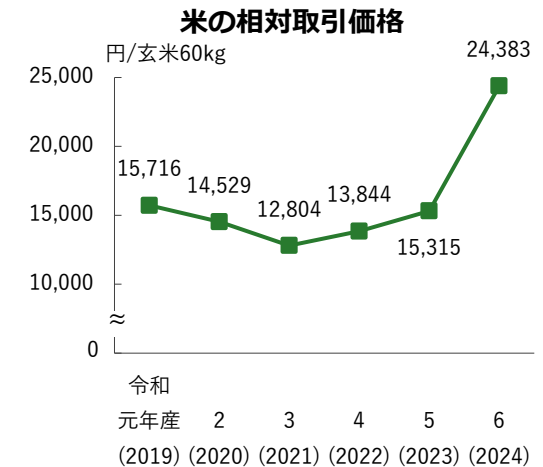
- 2024年産米の2025年2月までの相対取引価格は、昨今の資材費等の生産コストの上昇等により産地の集荷価格が上昇したことに加え、流通状況を踏まえた集荷の動き等により、年産平均で玄米60kg当たり2万4,383円となり、前年産に比べ59.2%上昇。小売価格については、2025年3月のコシヒカリは前年同月比で89.4%上昇
- キャベツ、はくさい、トマト等の多くの品目において、夏季の高温の影響により生育不良等が発生したため、夏季・秋季の出荷量が減少し、小売価格は平年に比べ大きく上昇。さらに、キャベツは10月の天候不順や12月以降の少雨の影響等により、引き続き出荷量が少なくなり、小売価格は12月以降も平年を上回って推移（高温対策については第5章第2節参照）



高温等によるキャベツの生理障害

国産農産物の消費拡大に向けた対応、食育・地産地消の推進等

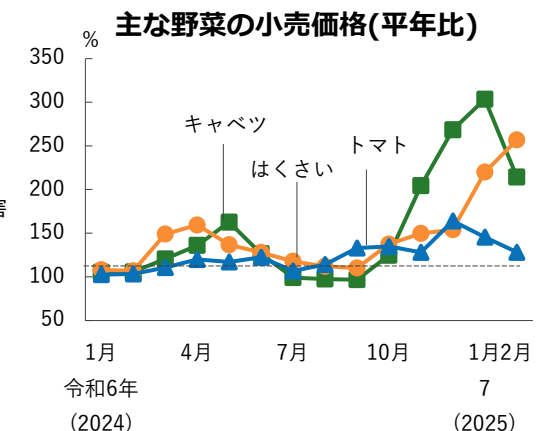
- 農林水産省では、各種キャンペーン活動等を通じて、国産農産物の消費拡大に向けた取組を実施
- 学校給食における地場産物の活用促進等の食育活動や、直売所の整備等を支援。生産現場に対する理解醸成及び国産農産物の積極的な選択等の行動変容につなげるため、農林漁業体験機会の提供や、国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を展開



資料：農林水産省作成

注：1) 相対取引価格とは、出荷団体(事業者)・卸売業者間で取引されている価格

2) 出回り～翌年10月(令和6(2024)年産は令和7(2025)年2月までの全銘柄平均価格



資料：総務省「小売物価統計調査」(東京都区部)を基に農林水産省作成

注：1) 直近5か年における同月の小売価格の平均との比

2) 1)の直近5か年における同月の小売価格の平均とは、令和6(2024)年1月の場合、平成31(2019)～令和5(2023)年の1月の小売価格の平均

第 5 章 環境と調和のとれた食料システムの確立・ 多面的機能の発揮

みどりの食料システム戦略に基づき環境負荷低減に向けた取組を推進

食料・農林水産業を取り巻く環境の動向、みどり戦略の実現に向けた施策の展開

- 我が国の食料・農林水産業は、気候変動による大規模な自然災害の増加や食料生産の不安定化等の課題に直面しており、環境と調和のとれた食料システムを確立していく必要があるため、みどり戦略を策定
- みどり戦略に基づき食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る取組を推進
- みどり戦略の実現に向けて、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者や環境負荷の低減に役立つ機械や資材の生産・販売・研究開発等を行う事業者の計画認定を行い、税制や融資の特例等の支援を実施
- 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う特定区域(モデル地区)を設定
- みどり戦略の実現に向けた技術の開発・普及を推進

みどり戦略に基づく取組の世界への発信

- G20農業大臣会合及びG7農業大臣会合において農林水産大臣より、みどり戦略に基づく我が国の取組を紹介
- 日ASEANみどり協力プランに基づき、ASEAN各国で協力プロジェクトを実施。アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)においても農林水産分野の取組として発信
- アジアモンスーン地域において生物的硝化抑制(BNI)、間断かんがい(AWD)、イネいもち病対策等の我が国が有する優れた農業技術の実証及び情報発信を実施

事例

みどりの食料システム法に基づく認定等により有機農業の取組を拡大

東とくしま農業協同組合特別栽培米生産者部会(徳島県)



部会の勉強会の様子



独自ブランド米

- ✓ 売上単価の向上を目指し、環境負荷を低減した米の栽培に取り組む
- ✓ 部会内で技術の普及と共通化を図りながら取組を拡大
- ✓ 有機農業の拡大に向け、みどりの食料システム法に基づく計画認定を受ける

みどり戦略の実現に向けた技術の開発例



退緑黄化病に抵抗性を示すメロン品種の開発

資料：株式会社荻原農場生産研究所



両正条田植機



慣行田植え



両正条田植機

タテにもヨコにも苗が揃う

苗を碁盤の目状に植えることが可能な「両正条田植機」

資料：農研機構

- ✓ 農業由来の温室効果ガス排出削減や気候変動の影響に適応するための対策を推進
- ✓ 農林水産省生物多様性戦略に基づき、農林水産分野における生物多様性保全の取組を推進

地球温暖化対策の推進

- 農業由来の温室効果ガス排出削減のため、農林水産省地球温暖化対策計画やみどり戦略に基づき、農業機械の電化・水素化等技術の確立、化石燃料を使用しない園芸施設への移行、家畜排せつ物由来の排出削減技術の開発・普及等を推進
- 高温耐性や倒伏しにくい性質を持つ水稻の「にじのきらめき」や、高温下でも生育停滞が少なく品質が良いネギ「夏もえか」を始めとした気候変動の影響に適応するための品種・技術の開発・普及を推進
- 夏の高温化傾向による農作物への影響を軽減するため、収益力強化に計画的に取り組む産地に対して、高温対策等に必要な農業機械や農業生産資材の導入等を支援
- 少量の窒素肥料でも高い生産性を示す生物的硝化抑制(BNI)強化作物の開発・普及の取組が進展
- 2024年11月に開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)において、我が国からBNI技術を始めとした気候変動緩和技術の普及に関する取組等を発信

カーボン・クレジットの取組拡大の促進

- 農業分野におけるJ-クレジットの取組が拡大。2025年1月には、東京証券取引所のカーボン・クレジット市場において、農業の取引区分が新設
- フィリピンにおける間断かんがい技術(AWD)による水田メタン削減に関する二国間クレジット制度(JCM)の具体的手法(方法論)が2025年2月に正式承認

生物多様性の保全と利用の推進

- 農林水産省生物多様性戦略に基づき、生物多様性保全に配慮した農業や農村の水辺環境における生態系ネットワークの保全を推進
- 2024年10～11月及び2025年2月には、生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)が開催。昆明・モンテリオール生物多様性枠組で設定された30by30を始めとする目標の達成に向けた進捗を評価する仕組みが決定

事例 産学官金の連携協定によりGXを推進

産学官金の連携協定(鹿児島県)



牛用アミノ酸リジン製剤を活用して飼養された肉用牛

- ✓ 鹿児島県は、味の素株式会社、畜産関係団体・事業者、鹿児島大学、金融機関と産学官金の連携協定を締結し、畜産業における温室効果ガスの排出削減と産業の振興を図るGXを推進
- ✓ 肉用牛の飼養期間短縮により、温室効果ガスの排出削減と畜産業の振興を両立
- ✓ J-クレジット制度を活用して肉用牛の高付加価値化を図り、新たな販路開拓に挑戦

- ✓ 有機農業の取組面積は拡大傾向で推移。有機農業を生産、消費の両面で推進
- ✓ 2024年8月に公表した「環境保全型農業直接支払交付金の最終評価」では、温室効果ガス削減や生物多様性保全において効果を確認

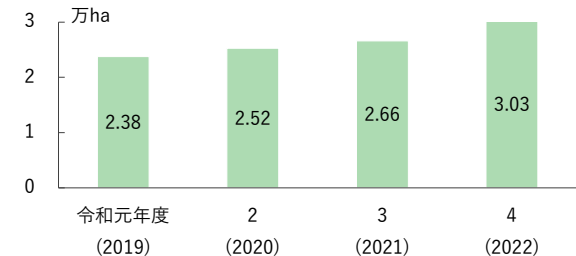
化学肥料や化学農薬の使用低減、有機農業の推進

- 病害虫等の予防・予察に重点を置いた総合防除の推進やグリーンな栽培体系への転換支援等を通じて、化学肥料や化学農薬の使用低減を推進
- 我が国の2022年度の有機農業の取組面積は、前年度に比べ14%増加し3万300ha。耕地面積に占める割合は0.7%
- 地域ぐるみでの有機農業の取組や広域的に有機農業の栽培技術を提供する民間団体の指導活動、技術習得支援等による人材育成、事業者と連携して行う需要喚起、有機加工食品原料の国産化等の取組を支援
- 市町村が主体となり、生産から消費まで一貫した取組により有機農業拡大に取り組むモデル産地である「オーガニックビレッジ」については、2025年3月末時点で131市町村で取組を開始
- 我が国の有機食品市場は拡大傾向で推移。学校給食における有機農産物等の活用も拡大

環境保全型農業直接支払、土づくりや廃プラスチック対策の推進

- 環境保全型農業直接支払制度の2023年度の実施面積は、前年度に比べ4千ha増加し8万7千ha。支援対象取組別に見ると、全国共通の取組では、「堆肥の施用」が25.8%で最多
- 「環境保全型農業直接支払交付金最終評価」では、同制度による温室効果ガス削減量の合計は、年間で約17万t-CO₂、生物多様性保全についても効果を確認
- 堆肥等の活用による土づくりや、プラスチックの使用削減、資源循環等を推進

我が国の有機農業の取組面積



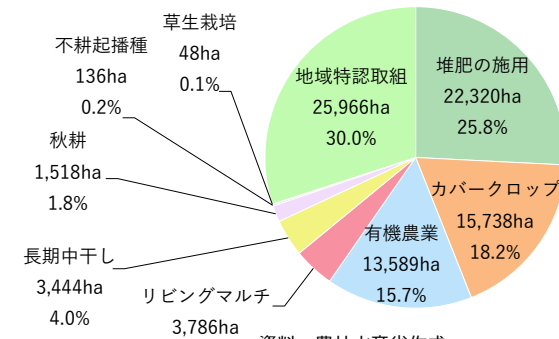
資料：農林水産省作成

注：有機JAS認証を取得している農地面積と、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地面積との合計



オーガニックビレッジ連携給食
資料：東京都内の一部区立小中学校

環境保全型農業直接支払制度の
支払対象取組別の実施面積



資料：農林水産省作成

注：令和6(2024)年8月末時点の数値

- ✓ 環境や人権に配慮した持続可能な食品産業への転換を推進
- ✓ 食品ロスの発生量は過去最少に。引き続き事業系食品ロスの削減に向けた取組を推進

持続可能な食品産業への転換、ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- 環境や人権に配慮した持続可能な食品産業への転換のため、国産原材料の利用促進、環境や人権に配慮した原材料調達等を支援
- 食品企業による人権尊重の取組を支援するため、手引きの作成やセミナー実施等により業界支援、消費者理解の促進を推進
- 品質・鮮度保持のための包装資材・保管技術の開発を促進
- 農業・食品産業分野におけるプラスチックごみ問題への対応を推進



プラスチック包材から紙包材に
パッケージを切り替えた製品
資料：株式会社ブルボン

食品ロスの削減、リサイクルの推進、消費者の環境や持続可能性への理解醸成

- 我が国の食品ロスの発生量については、2022年度は前年度に比べ51万t減少し、過去最少の472万tと推計
- 事業系食品ロスは前年度に比べ43万t減少し236万tとなり、2000年度比で2030年度までに半減させる目標を達成。家庭系食品ロスは前年度に比べ8万t減少し236万t
- 事業系食品ロスの削減に向け、納品期限緩和等の商慣習の見直しを推進
- 消費者への啓発として、小売店舗が消費者に対して、商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」等を実施
- 食品リサイクル法に基づく基本方針を改定し、2000年度比で2030年度までに60%削減とする新たな事業系食品ロスの削減目標を設定
- 「サステナアワード2024」等のイベントを開催し、食と農林水産業における持続可能な生産・消費に関する取組を推進



キャベツの芯を活用したスープ
資料：コープデリ生活協同組合連合会



サステナアワード2024 農林水産大臣賞作品

多面的機能の認知度は4割程度。多面的機能に関する国民の理解を促進

農業・農村の多面的機能と国民の理解の促進

- 多面的機能は、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割に鑑み、将来にわたって、環境への負荷の低減が図られつつ、適切かつ、十分に発揮させることが必要
- 多面的機能の維持・発揮のためには地域が一体となった共同活動が重要。農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、日本型直接支払制度を実施
- 2023年2月に実施した調査によると、農業の持つ様々な役割について知っている国民は36.5%。多面的機能に係る理解の促進を図るため、学校や地方公共団体等に向けてパンフレットを配布するなど、普及・啓発を推進

農業・農村の多面的機能

洪水防止機能



田畑は水を一時的に貯めることができます

土砂崩壊・土壌侵食防止機能



手入れされた農地は土砂の流出を防ぎます

地下水涵養機能



田畑の水は土中に浸透し、地下水として蓄えられます

生物多様性保全機能



農村の多様な環境がいろいろな生き物を育みます

良好な景観の形成機能



農業の営みが美しい風景を作り出します

文化の伝承機能



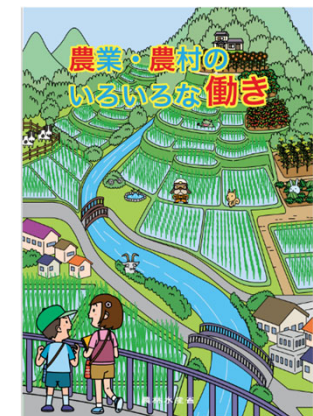
農村は多くの伝統文化を受け継いでいます

環境負荷低減の促進に向けた対応



有機農業の普及による環境負荷の低減
(第5章第3節)

資料：亀岡オーガニック農業スクール



多面的機能パンフレット(子供向け)

資料：農林水産省作成

注：農業・農村の多面的機能には、このほか、癒しや安らぎをもたらす機能、有機性廃棄物を分解する機能、地域社会を振興する機能、体験学習と教育の場としての機能等がある。

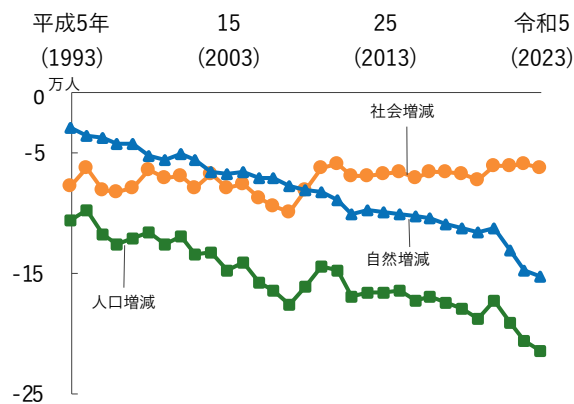
第 6 章 農村の振興

- ✓ 過疎地域の人口減少は、高齢化により自然減が都市への人口流出による社会減を上回る状況
- ✓ 地域住民が主体となって農業集落の自立的な発展を目指す取組が各地で展開

農村人口の動向

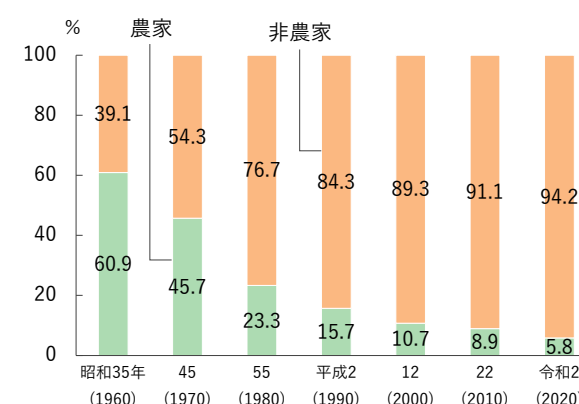
- 農村を始めとする過疎地域の人口減少は、高齢化により自然減が都市への人口流出による社会減を上回る状況
- 平均出生子ども数は、農村が都市部を上回るが、農村・都市部ともに減少傾向で推移
- 農村での就業機会を確保するために、農村における産業の振興や起業の促進が重要

過疎地域における要因別の増減



資料：総務省「令和5年度版 過疎対策の現況」
(令和7(2025)年3月公表)を基に農林水産省作成

農業集落の総戸数に占める農家の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

農業集落の動向

- 人口減少と高齢化の影響により、集落の小規模化が進展
- 農家・非農家の混住化が加速し、総戸数に占める農家の割合は低下
- 過疎化・高齢化が進む中、地域住民が主体となって農業集落の自立的な発展を目指す取組が各地で展開
- 農業者を含む地域住民の就業の場の確保や所得向上・雇用増大につながる取組を支援し、地域コミュニティの維持・強化、農山漁村の活性化や自立的な発展を推進

事例

「農村起業家」の育成により、農村の自立的な発展を推進

農ライフアーズ株式会社(広島県)



加工品の販売・宿泊・飲食施設の販売風景

- ✓ 中山間地域において「農村起業塾」を開講
- ✓ 自社で運営する加工品の販売・宿泊・飲食施設をモデルケースの一つとしつつ、農村起業家を育成

所得の向上と雇用の創出を図る「経済面」の取組と、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組を推進**農村の活性化に向けた取組の推進**

- 農村における「経済面」の取組を強化するため、多様な地域資源を活用した付加価値の創出を推進。地方公共団体と民間企業等の連携による取組を支援
- 関係府省と連携した中山間地域等におけるデジタル技術の導入・定着や地方創生の取組を推進
- 「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」を創設。関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、教育機関、金融機関等が参画するプラットフォームを立ち上げ、地域と企業のマッチングや連携の在り方について議論

地域コミュニティ機能の維持・強化

- 複数の集落の機能を補完して、農用地の保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等の地域コミュニティの維持に資する取組を行う「農村RMO」の形成を推進
- デジタル技術を活用し、いわゆる「デジタル村民」として地域に関心を持つ人々の地域に向き合う取組が進展

生活インフラ等の確保

- 農業に加え、交通・教育・医療・福祉といった地域に定住するための条件を維持・確保する取組の促進が重要
- 農業・農村における情報通信環境の整備等を推進

多様な人材の活躍による地域課題の解決

- 農業・農村への関わり方が多様化する中、「半農半X」の取組が拡大
- 農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合数は、2025年3月末時点で前年同月末時点と比べ13件増加し108組合

事例**地域コミュニティ機能の維持に向け、農村RMOの活動を展開**

岡崎市下山区地域づくり協議会(愛知県)



「地域支えあい車両」による移動支援



稲作体験プログラム

- ✓ 人口減少や高齢化を機に地域づくり協議会を設立。稲作体験プログラムや貸出車両による移動支援等を実施
- ✓ 地域の将来ビジョンを策定し、農用地保全、生活支援、関係人口の創出、地域プロモーションを軸とした持続可能な地域づくりのため、農村RMOの設立を目指す。

人口減少・高齢化等により、人材確保が困難となるおそれがある中、持続的な体制を確保しつつ、農業者その他の農村との関わりを持つ者による農地の保全に資する共同活動を促進

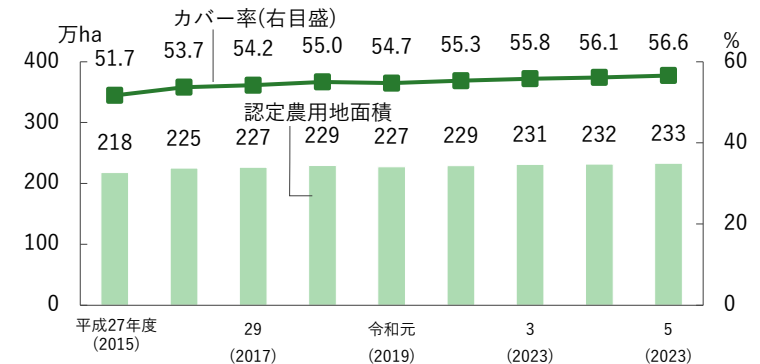
地域資源の保全管理の状況

- 多面的機能支払制度の認定農用地は微増傾向で推移し、2023年度は233万ha
- 全国の農用地面積のうち同制度を活用する面積の割合は56.6%
- 大規模経営体への農業生産活動の集中や人口減少・高齢化等により人材確保が困難となるおそれがある中、地域の共同活動による地域資源の保全管理を持続的な体制で行うため、活動組織の広域化を推進
- 企業や大学、農業に関心のある非農業者等の多様な組織との連携により、共同活動の発展や地域活性化につながる事例も見られていることから、地域の共同活動に外部団体等を呼び込むための仕組みづくりについて検討

末端農業インフラの保全管理

- 人口減少等により集落の共同活動が困難となっていく中で、基幹的農業水利施設の維持管理は主に土地改良区が担い、末端農業水利施設の維持管理は主に地域住民(共同活動)が担うといった従来の役割分担では農業水利施設の保全管理が困難・非効率となる地域も出現
- 土地改良区が、地域の関係者と連携して施設等の保全を行っていく仕組みについて検討
- 最適な土地利用の姿を明確にした上で、開水路の管路化、法面の被覆等による作業の省力化やICTの導入等による作業の効率化等を推進

多面的機能支払制度の認定農用地面積とカバー率



資料：農林水産省作成

注：1) 各年度末時点の数値

2) 多面的機能支払のカバー率とは、各年度の農用地面積に対する認定農用地面積の割合

事例 地域住民と一体となった地域保全の取組

難波田城公園地域環境保全協議会(埼玉県)



菜の花を活用した「菜の花祭り」

- ✓ 地域の環境保全のため、多面的機能支払制度を活用し、地元自治会と一体となって協議会を設立
- ✓ 子供の参加を主軸とした活動で新たな地域関係を創出
- ✓ 地域住民との交流を通じ、多数の非農業者が水路や農道等の保全活動に参加

農山漁村の地域資源をフル活用する地域資源活用価値創出の取組や、バイオマス・再生可能エネルギーの利活用による農山漁村の持続的発展や循環型社会の形成に向けた取組を推進

地域資源活用価値創出の取組の推進

- 2023年度の6次産業化による農業生産関連事業の年間総販売金額は前年度に比べ318億円増加し2兆2,083億円
- 6次産業化の取組を発展させ、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、観光・旅行や福祉等の他分野と組み合わせて付加価値を創出する「地域資源活用価値創出」の取組を推進
- 起業促進プラットフォーム「INACOME(イナカム)」の運営を通じて、地域資源を活用したビジネスコンテストの開催、地域課題の解決を望む地方公共団体と企業とのマッチングイベント等の取組を実施

バイオマスや再生可能エネルギーの利活用の推進

- 2021年度のバイオマス利用率は約76%。「バイオマス産業都市」が、2024年度は前年度に比べ1市増加し104市町村に拡大。バイオマスの活用による農山漁村の活性化や所得向上に向けた取組を推進
- 回収や利用が進んでいない家庭用の廃食用油を、再生資源として活用するため、農林水産省本省における回収といった循環利用に向けた機運を高める取組を実施
- 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成し、再生可能エネルギーの導入に取り組む市町村数は、2023年度は前年度に比べ9市町村増加し99市町村
- 営農型太陽光発電の取組面積が拡大。下部農地での営農が適切に行われるよう、法令違反事例に対して厳格に対処

事例 地域資源活用価値創出により、関係人口を創出

特定非営利活動法人NPO砂浜美術館(高知県)



Tシャツアート展

- ✓ 砂浜を美術館に見立て四季折々のイベントを開催するアート分野での取組、地元の食材を使用した食事の提供等を通じた合宿の受入によるスポーツ分野での取組、自然の脅威と恵みの両面を理解し学習できる防災分野での取組を推進
- ✓ 同町の魅力を自慢できるような町にする事業を展開

事例 もみ殻や稲わらを活用して、循環型社会の形成を目指す

秋田県大潟村(秋田県)

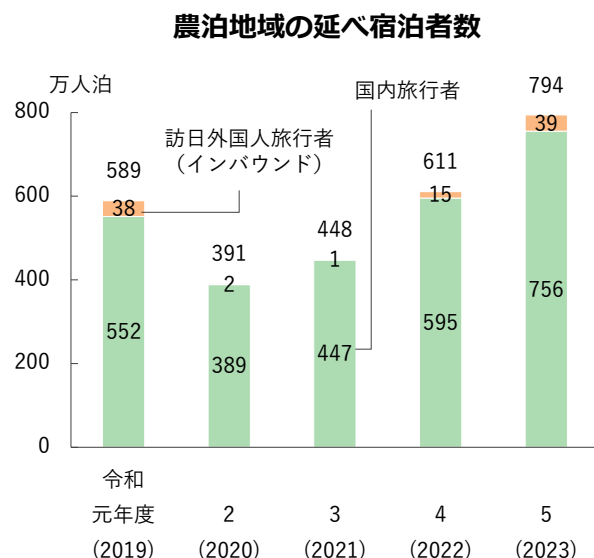


メタン発酵施設

- ✓ 「自然エネルギー100%の村づくり」を目指す
- ✓ 村内で発生するバイオマスの大部分を占めるもみ殻や稲わらを活用し、熱供給やバイオガス、燐炭、液肥として利用する方向

2023年度における農泊地域の延べ宿泊者数は794万人泊。観光立国推進基本計画の目標を達成

- 「農泊」を持続的なビジネスとして推進し、農山漁村における所得の向上や雇用の増大を図るため、農泊に取り組もうとする地域に対し、体制整備、食事・体験に関する観光コンテンツの開発、古民家を活用した宿泊施設の整備等を支援
- 観光庁等と連携しつつ、地域内の関係者を包含した実施体制を構築し、食、文化、歴史、景観等の農山漁村ならではの多様な地域資源を活用して、インバウンドを含む旅行者の農山漁村への誘客促進や、宿泊単価等の向上(高付加価値化)に資する取組を推進
- 「農泊インバウンド受入促進重点地域」40地域に対して、関係機関と連携した海外向けのプロモーションと、ソフト・ハード両面での受入環境整備を支援
- 2023年度における農泊地域の延べ宿泊者数は、前年度に比べ183万人泊増加し794万人泊。観光立国推進基本計画における目標(農泊地域での年間延べ宿泊者数を2025年度までに700万人泊とする)を達成



資料：農林水産省作成

事例 地域ならではの「特別な体験」を提供する農泊を推進

太田川流域農泊振興協議会(和歌山県)



大泰寺での写経体験



田植え体験

- ✓ 宿泊、食事、体験・交流を担う多様な関係者が連携することで、地域農産物ブランド化と知名度向上につなげ、農林水産業と観光の振興を掛け合わせた地域づくり、地方創生を目指す取組を実施
- ✓ 農家民宿や宿坊での「宿泊」、地元で採れた食材を活用したヴィーガンやハラルに対応した「食事」の提供、地域特産のいちごやお茶、米などに関わる農業体験、坐禅体験等の「体験プログラム」を組み合わせた農泊事業を展開

- ✓ 中山間地域は我が国の食料生産を担うとともに多面的機能の発揮においても重要
- ✓ 中山間地域等直接支払制度では、協定間の連携と共同活動の活性化に向けた支援が重要

中山間地域農業の振興

- 中山間地域は、農業経営体数、農地面積、農業産出額ではいずれも約4割を占めており、我が国の食料生産を担うとともに、多面的機能の発揮においても重要な役割。一方、傾斜地等の条件不利性や高齢化・人口減少に伴う担い手不足、鳥獣被害の発生といった、厳しい状況に置かれており、農業生産活動を維持するための総合的な施策を講じる必要
- 中山間地域等の特性を活かした複合経営等を推進
- 山村への移住・定住を進め、自律的發展を促す取組を推進。改正山村振興法が2025年3月に議員立法により成立・公布

中山間地域等直接支払制度の現状と課題

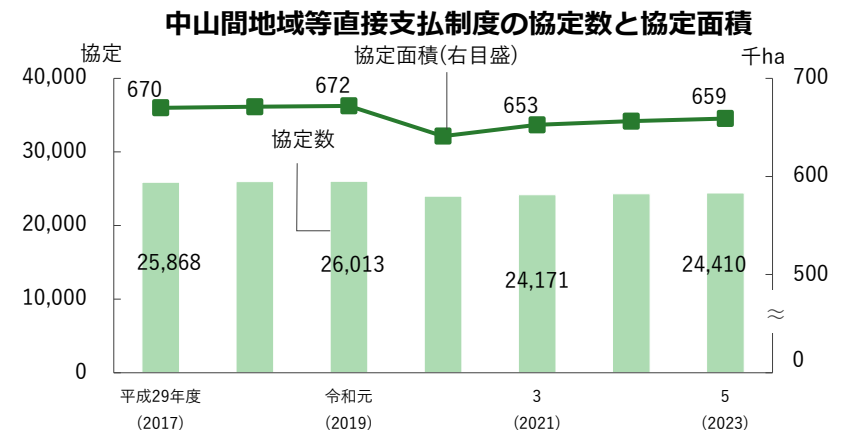
- 2023年度の協定面積は前年度と比べ3.2千ha増加し65万9千ha
- 2024年8月に公表した「中山間地域等直接支払制度(第5期対策)の最終評価」によると、第5期対策において減少が防止されたと推計される農用地面積は約8.4万ha
- 小規模な集落協定では活動の廃止意向を示す協定の割合が高いため、共通の課題を有する複数の集落協定間の連携や、農業者のみならず多様な組織等が協定活動に参画するための体制づくりを進めることが重要
- また、農業生産活動の継続につながる幅広い活動を促すため、地域における共同活動の活性化等に資する取組を引き続き支援していくことも重要

事例 中山間地域における複合経営の取組例

奥久慈水穂村(茨城県)



- ✓ 水稻や野菜等と和牛の繁殖の複合経営を実施



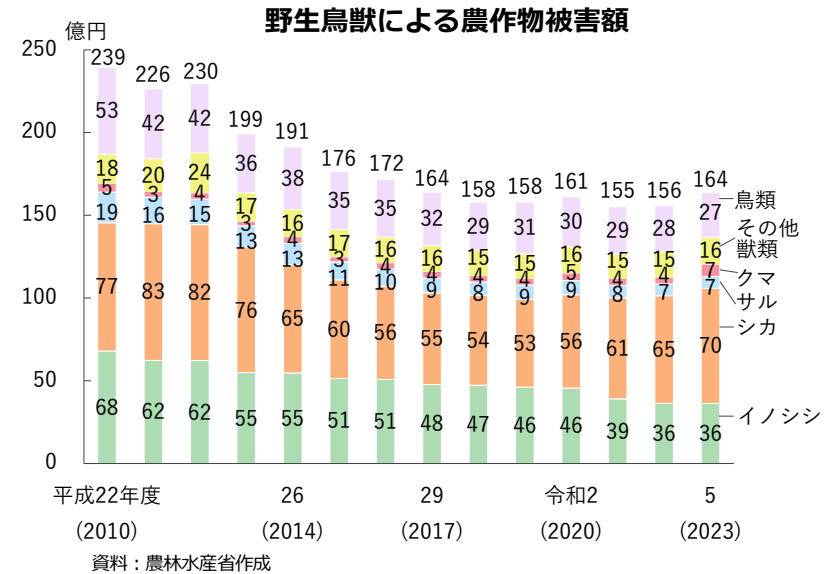
資料：農林水産省作成

- 注：1) 協定面積は、協定の対象となる農用地の面積
2) 各年度末時点の数値

- ✓ 野生鳥獣による農作物被害額は前年度に比べ増加
- ✓ ICTの更なる活用等による一層の効率的な対策やジビエの利活用拡大を推進

鳥獣被害対策の推進

- 野生鳥獣による農作物被害額は、2010年度の239億円をピークに減少傾向で推移
- 2023年度は、捕獲強化の取組等によりイノシシ等による被害額が減少したものの、北海道等で被害額が増加したことによりシカの被害額が増加したこと等から、前年度に比べ8億円増加し164億円
- 鳥獣被害の防止に向けては、捕獲による個体数管理、柵の設置等の侵入防止対策、藪の刈払い等による生息環境管理を地域ぐるみで実施することが重要
- ICTの更なる活用や侵入防止柵の広域化等の一層効率的な対策を講じていく方針



ジビエ利活用の拡大

- 2023年度のジビエ利用量は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みからの需要の回復等により、前年度に比べ30.9%増加
- 国産ジビエ認証制度に基づき、衛生管理の遵守やトレーサビリティの確保に取り組む食肉処理施設を認証
- 捕獲個体をジビエ利用に適した状態でより広域的にジビエ処理施設に搬入できるよう、解体機能を有する車両等の開発を支援
- ハンターがジビエに適した捕獲方法等の知識を学べるジビエハンター育成研修制度やペットフード原料としての利用を推進

コラム ジビエ給食の取組が拡大



資料：大分ジビエ振興協議会

- ✓ 教育現場と地域社会が連携し、学校給食でジビエを提供する動きが広がり
- ✓ 2023年度にジビエを給食で提供する小中学校は940校を超えており、2016年度の約2.5倍に増加

農業体験や都市農業、農泊等を通じ、農村関係人口の創出・拡大を推進

農村関係人口の創出・拡大、農村の魅力の発信

- 農村と関わりを持っている人は約6割
- 子供たちの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を通じ、都市農村交流を推進
- 農村関係人口を増加させるため、都市農村交流に加え、二地域居住や農泊等を推進
- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域は733に拡大。2030年3月末まで同法の期限を延長するとともに、農業振興や鳥獣被害防止等の棚田地域振興に必要な事項を配慮規定として定めることとした「棚田地域振興法の一部を改正する法律」が、第217回通常国会において議員立法により成立
- 日本農業遺産に新たに4地域を選定。国内の世界農業遺産認定地域は15地域。農業遺産地域の魅力を広く発信し、地域活性化を図る取組を推進

- 「ディスカバー農山漁村の宝」に27団体と3人を選定

都市農業の推進

- 市街化区域内の農地の面積は、農地面積全体の1.3%である一方、農業経営体数と農業産出額ではそれぞれ全体の12.4%、6.5%
- 約65%の都市住民が都市農地を保全すべきと回答
- 多様な機能を有する都市農業の振興に向けて、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援。また、意欲ある農業者による耕作や市民農園・体験農園の整備等による都市農地の有効活用を促進

事例

関係人口の創出・拡大で持続可能な地域社会づくりを推進

飛騨市(岐阜県)



「ヒダスケ!-飛騨市の関係案内所」参加者



河川清掃の様子

- ✓ 関係人口に関心・愛着が高い順に、「行動人口」、「交流人口」、「関心人口」の3つに分類し様々な活動を実施
- ✓ 「行動人口」を集める取組として、困りごとを抱えた市民と、地域の手伝いをしたい人をウェブサイト上でマッチングするサービスを実施。2023年度には延べ4千人が参加

事例

地域密着型の特色ある都市農業を展開

株式会社ネイバースファーム(東京都)



園芸用ハウスでのトマト栽培



「ひのトマトフェス」の会場

- ✓ 消費地に近い都市農地ならではの特徴を生かし、地域密着型の農業を展開
- ✓ イベント開催等を通じ、地域住民との交流を推進

第 7 章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

- ✓ 東日本大震災からの農地・農業用施設等の復旧を推進。96%の農地で営農再開が可能に
- ✓ 原子力被災12市町村の農業産出額は被災前の約5割。農業法人等の参入や産地創出を促進

地震・津波災害からの復旧・復興の状況

- 東日本大震災による農業関係の被害額は2025年3月末時点で9,644億円、農林水産関係の合計では2兆4,436億円
- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,640haのうち、2025年3月末時点で1万8,920ha(96%)の農地で営農再開が可能
- 岩手県、宮城県、福島県の3県では地震・津波からの農地の復旧に合わせた圃場の大区画化の取組が進展

原子力災害からの復旧・復興

- 原子力被災12市町村の営農再開農地面積は、2023年度末時点で前年度に比べ584ha増加し8,599ha
- 2023年の福島県全体の農業産出額は震災前の約9割まで回復。一方、原子力被災12市町村の農業産出額は約5割の回復にとどまる
- 担い手の確保のため、企業等に対して参入相談や現地視察会、参入に向けた市町村との調整、既に参入した担い手の規模拡大に向けた農地集積といった参入可能な農地のマッチング支援を実施
- 生産・加工等が一体となって付加価値を高めていく産地の創出に向けて、産地の拠点となる施設整備等を支援。2024年度には、野菜加工工場や集出荷施設の稼働が開始
- 生産段階と流通段階での産地競争力の強化、国内外の販売促進といった総合的な支援を実施

事例

震災からの復興の中心を担いながら、新しい農業を展開

株式会社紅梅夢ファーム(福島県)



水稻の収穫作業



ドローンによる除草剤散布

- ✓ 被災直後から営農再開に向けた取組を実施
- ✓ スマート農業技術の導入や若手の育成に尽力
- ✓ 将来の作付面積を約290haまで拡大することを目標に、なたねの生産・加工・販売等6次産業化にも取り組み、消費者との交流を大切に、新しい農業を牽引

野菜の販路確保と新たな産地形成に向けた野菜加工工場



株式会社彩喜 福島広域野菜加工工場

たまねぎの品質向上や産地化に向けた集出荷施設



富岡町野菜集出荷施設

2024年に発生した主な自然災害による農林水産関係被害額は5,811億円

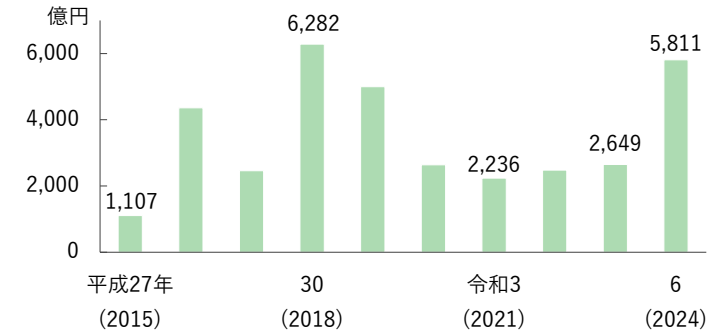
近年の大規模自然災害からの復旧・復興の状況

- 「令和4年8月3日から的大雨」、「令和4年台風第14号・第15号」等により被災した農地・農業用施設については、2025年2月末時点で、災害復旧事業の対象のうち約9割において復旧が完了
- 「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号」、「令和5年6月29日から的大雨」等により被災した農地・農業用施設については、2025年2月末時点で、災害復旧事業の対象のうち約4割において復旧が完了

2024年における自然災害からの復旧

- 2024年においては、「令和6年能登半島地震」、「令和6年7月25日から的大雨」等により、広範囲で被害が発生。2024年に発生した主な自然災害による農林水産関係の被害額は5,811億円
- 「令和6年能登半島地震による災害」、「令和6年6月8日から7月30日までの間の豪雨による災害」、「令和6年8月10日から同月13日までの間の暴風雨による災害」、「令和6年8月26日から9月3日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」、「令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨による災害」については、激甚災害指定により、農地・農業用施設等の災害復旧事業について地方公共団体や被災農業者等の負担を軽減

過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成

注：令和6(2024)年の被害額は、令和7(2025)年3月末時点の数値

令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による被災からの復旧(和歌山県)



農道の被災状況



復旧完了

令和6年7月25日から的大雨災害により土砂が流入した農地(秋田県)



農業水利施設等の防災・減災対策、災害への備えとして農業保険への加入や農業版BCPの策定、食品の家庭備蓄の定着等を推進

防災・減災、国土強靱化対策の推進

- 「国土強靱化基本計画」等に基づき、農業用ため池のハード及びソフト対策、応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄、災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築、農業水利施設の耐震化、農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備等を推進
- 特に重点的かつ集中的に講ずるべき対策として、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき「流域治水対策（農業水利施設の整備、水田の貯留機能の向上、海岸の整備）」、「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」、「卸売市場の防災・減災対策」、「園芸産地事業継続対策」等を実施
- 気候変動に伴い一層頻発化・激甚化する災害への対応として、将来の降雨予測に基づく排水計画の策定を行えるよう、「土地改良事業計画設計基準 計画(排水)」が食料・農業・農村政策審議会で審議され、3月に農林水産大臣に答申

災害等への備えと損失の補填

- 農業者自身が行う自然災害への備えとして、農業保険の加入等を推進。ここ数年の共済事業全体の共済金支払額は1千億円程度で推移
- 災害に備え、農業版BCPの策定・普及を推進
- 食品の家庭での備蓄の定着に向けて、ローリングストック等による日頃からの家庭備蓄の重要性、乳幼児、高齢者、食物アレルギー等を有する人への配慮の必要性に関する普及啓発を実施

コラム 農業用ため池を活用した洪水調整機能強化の取組

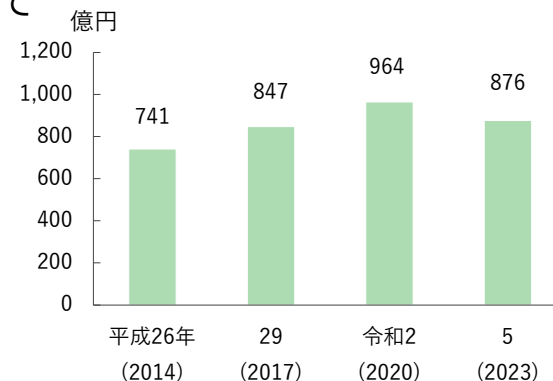


岩田大池の事前放流施設
資料：岡山県

六角川流域の農業用ため池における
低水位管理の状況
資料：九州農政局

- ✓ 岡山県赤磐市の岩田大池では流域治水プロジェクトの一環として、低水位管理及び事前放流を実施
- ✓ 佐賀県の六角川流域では、流域治水プロジェクトの一環として、13か所の農業用ため池における低水位管理を実施

共済金支払額



資料：農林水産省「農作物共済統計表」等を基に作成
注：1) 令和元(2019)年以降は速報値
2) 家畜共済及び園芸施設共済は各年度の数値



災害時に備えた
食品ストックガイド

令和6年度 食料・農業・農村施策

概説

- ・ 施策の重点、財政措置、立法措置、税制上の措置、金融措置

I 食料自給率の向上等に向けた施策

- ・ 食料自給率の向上等に向けた取組
- ・ 主要品目ごとの生産努力目標の実現に向けた施策

II 食料安全保障の確保に関する施策

- ・ 新たな価値の創出による需要の開拓
- ・ グローバルマーケットの戦略的な開拓
- ・ 消費者と食・農とのつながりの深化
- ・ 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- ・ 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- ・ 円滑な食品アクセスの確保と合理的な価格の形成に向けた対応
- ・ TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

III 環境と調和のとれた食料システムの確立に関する施策

- ・ みどりの食料システム戦略の推進
- ・ 気候変動への対応等環境政策の推進

IV 農業の持続的な発展に関する施策

- ・ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- ・ 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
- ・ 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保
- ・ 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- ・ 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- ・ 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
- ・ 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進

V 農村の振興に関する施策

- ・ 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
- ・ 中山間地域等を始めとする農村に人が住み続けるための条件整備
- ・ 農村を支える新たな動きや活力の創出
- ・ 農村振興施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

VI 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- ・ 東日本大震災からの復旧・復興
- ・ 大規模自然災害への備え
- ・ 大規模自然災害からの復旧

VII 団体に関する施策

VIII 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

IX 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- ・ 国民視点や地域の実態に即した施策の展開
- ・ EBPMと施策の進捗管理及び評価の推進
- ・ 効果的かつ効率的な施策の推進体制
- ・ 行政のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ・ 幅広い関係者の参画と関係府省の連携による施策の推進
- ・ SDGsに貢献する環境に配慮した施策の展開
- ・ 財政措置の効率的かつ重点的な運用

- 本資料については、特に断りがない限り、令和7年3月末時点で把握可能な情報を基に記載しています。
- 本資料に記載した数値は、原則として四捨五入しており、合計等とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。